

第4次多摩市生涯学習推進計画

【素案】

(令和2年9月3日時点)

令和3年度～令和12年度

多摩市

市長あいさつ文挿入予定

(白地)

目 次

第1章 策定にあたって	1
第1節 現代社会における生涯学習の意義	1
第2節 第3次多摩市生涯学習推進計画の成果と今後の課題	2
第3節 計画の位置づけ	4
第4節 計画の期間	5
第2章 計画の基本的な考え方	6
第1節 計画の基本理念	6
第2節 計画の目指す方向	7
第3節 施策の体系	9
第4節 成果目標	13
第5節 計画の進行管理	14
第3章 施策の展開	15
目指す方向1 誰もが一步をふみだせるまち	15
目指す方向2 人と人がつながり認め合うまち	19
目指す方向3 いつでもどこでも自分を高められるまち	22
目指す方向4 学びあいと協働でかがやくまち	27
資料	34
1 近年の社会状況と多摩市の状況	35
2 多摩市の生涯学習をめぐる課題と改善の方向性	39
3 計画策定の流れについて	42
4 第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱	43
5 第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会委員名簿	45
6 第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会開催経過	46
7 多摩市生涯学習推進本部設置要綱	47
8 多摩市生涯学習推進本部委員名簿	51
9 多摩市生涯学習推進本部会議開催経過	53
10 市民参画	54
11 策定経過（全体）	71
12 用語解説	73

第1章 策定にあたって

第1節 現代社会における生涯学習の意義

令和の時代を迎えた今、私たちを取り巻く社会は、大きく動いています。その中で、一人ひとりが充実した人生を送り、暮らしやすい地域コミュニティを創る上で、「学び」は欠くことのできない大切な営みです。

「生涯学習」とは、変化する社会の中で、学び続けたり、また、学びの幅を広げたりすることで、一人ひとりの人生をより豊かにしようという考え方です。そこでいう学習（学び）には、知識やスキルを身につけることのみならず、他者と出会い、他者との関わり合いの中でこれまで知らなかった価値を発見したり、他者との協働の中で新しい価値を創出したりすることも含まれます。またそれは、他者と関わり合い、他者とともに活動することを通して、自らが住む地域コミュニティをより良くすることにもつながるものです。

学ぶことの前提には「課題」があります。すなわち、自分が困っていることや悩んでいることを解決したり、自分の夢や興味関心を実現したりするためには、自らの努力とともに、仲間とそうした課題を共有し、ともに実践したりすることが大切です。そして、社会が直面している課題を自分のものとしてとらえ、解決に向かう学びをすることが重要となります。

ちなみに、こうした学びは、一人ひとりの生活の中での営みでありながら、社会を運営する機能（ガバナンス機能）を内包する場合も少なくありません。それゆえ、行政によるサポートや条件整備が必要な場合があり、また、行政や各団体間の協働が求められる場合もあります。社会性と公共性を帯びた市民の多様な学習活動に対してサポートすることが、行政が生涯学習施策を実施する意義といえます。

生涯学習推進計画は、市民一人ひとりの自由な学びを尊重しつつ、学びが内包するガバナンス機能に着目して、それらを緩やかにまとめ、未来に向けた地域コミュニティの方向性を示すものです。

第 2 節 第 3 次多摩市生涯学習推進計画の成果と今後の課題

(1) 第 3 次計画の成果

多摩市では、平成 23（2011）年に『笑顔をつむぐ生涯学習』～「ふれあい」から始まる地域づくり～」を基本理念とする「第 3 次多摩市生涯学習推進計画」（以下「第 3 次計画」という。）を策定し、一人ひとりが生涯学習を通して、笑顔を交わしながら仲間をつくり元気に活動することによって、豊かな文化と信頼の絆にあふれた「まち」を創ることを目指してきました。

「第 3 次計画」では、「1 人がふれあい、信頼の絆が広がるまち」「2 人と人がつながり、助け合い、支え合うまち」「3 人や団体が相互に関わり合いながら、協力して地域づくりを進めるまち」の 3 つの目指す方向を掲げ、生涯学習施策を推進してきました。

【目指す方向 1】人がふれあい、信頼の絆が広がるまち

主な推進項目は、施設の有効活用や市民同士のつながりを作る機会や場の提供、世代ごとの社会参加支援への取り組みといった事項です。各個別施策の状況については、公民館やコミュニティセンター等の社会教育施設を有効活用し、活動支援や環境づくりに取り組むなど、概ね順調に進み、目標値を達成することができました。

成果指標	平成 22 (2010) 年度	令和元 (2019) 年度
地域で困った時に助け合える関係を築きたいと思う市民の割合	72.0%	83.9% (目標値 80%)

【目指す方向 2】人と人がつながり、助け合い、支え合うまち

主な推進項目は、個人や団体の交流、多文化・多世代の交流、地域の支えあいなどを充実するような仕組みづくりを目指した取り組みといった事項です。各個別施策の状況については、イベントや活動などの取り組みを通し、交流や支え合いの促進を図りました。

目標値は達成したものの、地域交流の希薄化が懸念される中で、新たな取り組みや仕組みの展開が必要です。

成果指標	平成 22 (2010) 年度	令和元 (2019) 年度
多様な担い手が協働し、人々がつながりを持って互いに支え合えるまちだと思ふ市民の割合	13.0%	15.0% (目標値 20%)

【目指す方向3】人や団体が相互に関わりあいながら、協力して地域づくりを進めるまち

主な推進項目は、市民協働・市民参画の推進、学校教育・家庭教育との連携及びまちづくりへの学びの還元を目指した取り組みといった事項です。各個別施策の状況については、市民団体や地域企業・大学等との連携や、市民参画を推進するために様々な事業に取り組んできましたが、目標値を大きく下回る結果となりました。

市民が自主的に学び、学んだ成果を十分に活かせるよう、市民ニーズの把握や参画の仕組みなどの再検討が必要です。

成果指標	平成 22 (2010) 年度	令和元 (2019) 年度
地域活動を通して、自分の力を発見・発揮できる機会があるまちだと思う市民の割合	17.5%	13.0% (目標値 40%※)

※活動を行っている人が、実際に自分の力が発揮できていると実感できるまちづくりを目指すための指標。活動と実感の差を埋めることを目標とします。平成 22 年度多摩市世論調査における『地域活動の現況と意向あなたは現在、地域活動や行事、またはボランティア活動に参加していますか?』に対する回答『現在参加している(20.0%)』と『これまで参加したことがある(22.8%)』の合計(約40%)を目標値としました。

(2) 第3次計画の課題

第3次計画策定からの10年間で、様々な行政施策を順調に進めるとともに、市民ニーズを踏まえながら、事業の拡大や推進を図ってきました。

例えば、コミュニティセンターの新設、地域包括支援センターの設置等を実施し、居場所づくりを進めました。また、地域子ども支援拠点事業や子ども食堂への支援など、子育て・若者世代への支援体制の拡充や、企業との連携協定の締結等、新たな取り組みも含め、多方面での進捗が見られます。

一方で、高齢化といった社会状況の変化や、市民ニーズやライフスタイルが多様化する中で、地域活動への参加の伸び悩みなどを踏まえ、時代の変化に合わせたサポートを考えていくことが必要です。

そこで、4次計画に向けて、具体的には、情報提供の充実や、誰もがいつでも気軽に集い、学び合える居場所づくり、公共施設の有効活用、地域活動ボランティアの推進をはじめ、これまで行われてきた取り組みを継続・発展させながら、生涯学習活動への参加を妨げている原因を解消し、誰もが学習に参加できる環境づくりを進めることが必要です。

また、新たな取り組みの方向性としては、SNSなどの手段を通じて、人と人がつながり、認め合う環境をつくることや、シチズンシップ学習*をはじめとする、多様性を認め尊重し合う社会の実現に向けた学習、全市的に推進している「健幸まちづくり」など、個人や地域・社会のニーズに応じた手法や学習メニューを新たに充実させていくことも重要です。

さらに、市民が主体となって展開する諸活動がさらに発展するようなサポートを行っていくことが求められます。

.....
*シチズンシップ学習：ひとりの人間として、差別や偏見をせず、皆がともに生きていくことを理解・共感し、多様性を認め尊重し合う社会の実現に向けた学習。

第3節 計画の位置づけ

生涯学習推進計画は、市民一人ひとりの自由な学びを尊重しつつ、学びが内包するガバナンス機能に着目して、それらを緩やかにまとめ、未来に向けた地域コミュニティの方向性を示すものです。

また、生涯学習推進施策は、市民が生涯学習を行うにあたって、条件整備を通じ、「学習のプロセス」を応援するものです。具体的には、情報収集から個人の活動、他者との交流、仲間との活動、地域とのかかわりといった、様々な段階の中で、行政が市民一人ひとりの「学習のプロセス」を応援することで、自ら障壁を取り除こうとする人を増やすことを目指します。

「多摩市生涯学習推進計画」は、各部局において実施される意識啓発事業や市民参画事業等といった、学びの場と学びの成果を発揮できる場を提供する各種施策について、生涯学習の視点から体系化し、生涯学習の推進、ひいては各種施策の目標達成を支援するための計画として策定します。

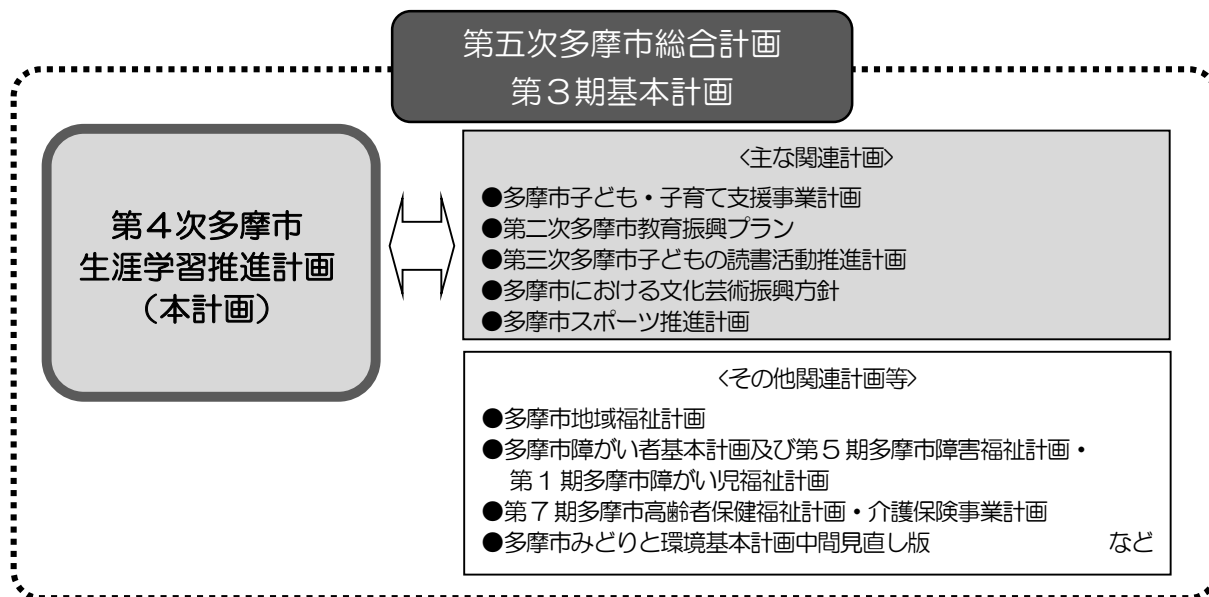
■生涯学習推進のイメージ

※図の挿入予定

本計画は、市の最上位計画である「第五次多摩市総合計画 第3期基本計画」（以下、「総合計画」という。）で示される、市の目指すまちの姿を実現するために、生涯学習施策の推進に向けた基本的な考え方と方向性を定める計画です。

計画の推進にあたっては、総合計画を基軸とし、文化・芸術、スポーツ、教育等、様々な分野の個別計画との整合・連携を図ります。

■関連計画との位置づけ



第4節 計画の期間

本計画の期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10か年です。なお、総合計画の改定時期等を考慮しつつ、5年をめぐりに必要に応じて見直しを行います。

■計画の期間

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
第4次多摩市生涯学習推進計画（本計画）									
				見直し	改訂版				

第2章 計画の基本的な考え方

第1節 計画の基本理念

多摩市ではこれまで『笑顔をつむぐ 生涯学習～「ふれあい」から始まる地域づくり～』を基本理念に、生涯学習施策を展開してきました。

これからも、市民一人ひとりが、自分に合った学びを楽しみ、また学びを通じて誰かとつながり、学び合うことで、互いを理解し、認め合い、さらにはつながりが広がる中で、誰もが健康で幸せなまちを実現したいと考えます。

また、学びを通じて人と人がふれあい、そのふれあいから生まれる様々な発見や取り組みが地域づくりの出発点となり、地域が活性化していくことが期待されます。

そこで、本計画では『学びあいがつむぐ健幸なまち～「ふれあい」からはじまる地域づくり～』を基本理念に掲げ、市民の学びの支援に向けた取り組みを推進します。

学びあいがつむぐ“健幸”なまち

～「ふれあい」からはじまる地域づくり～

学びあい

一方通行の「教える」、「教わる」の関係だけでなく、相互的な関係性となることを大切に、それを「学びあい」ということばで表現しています。

つむぐ

学び合うことで互いを理解し、認め合い、さらにはつながりが大きく広がっていく姿を「つむぐ」ということばで表現しています。

健幸なまち

世代の多様性があり、市民の誰もが生涯を通じて健康で幸せである都市を「健幸都市」（健幸なまち）として、多摩市全体で目指す目標としています。

第2節 計画の目指す方向

先に掲げた基本理念の実現に向けて、次の4つを目指す方向として定め、施策を展開します。

目指す方向1 誰もが一步をふみだせるまち

誰もが人とふれあうことや地域と関わりを持とうとすることができる場や機会をつくり、生涯学習活動への一步をふみだせるまちを目指します。

目指す方向2 人と人がつながり認め合うまち

地域の多様な活動をサポートし、誰もが学習にアクセスできる機会づくりを通じて、人と人がつながり、相互に認め助け合える共生のまちを目指します。

目指す方向3 いつでもどこでも自分を高められるまち

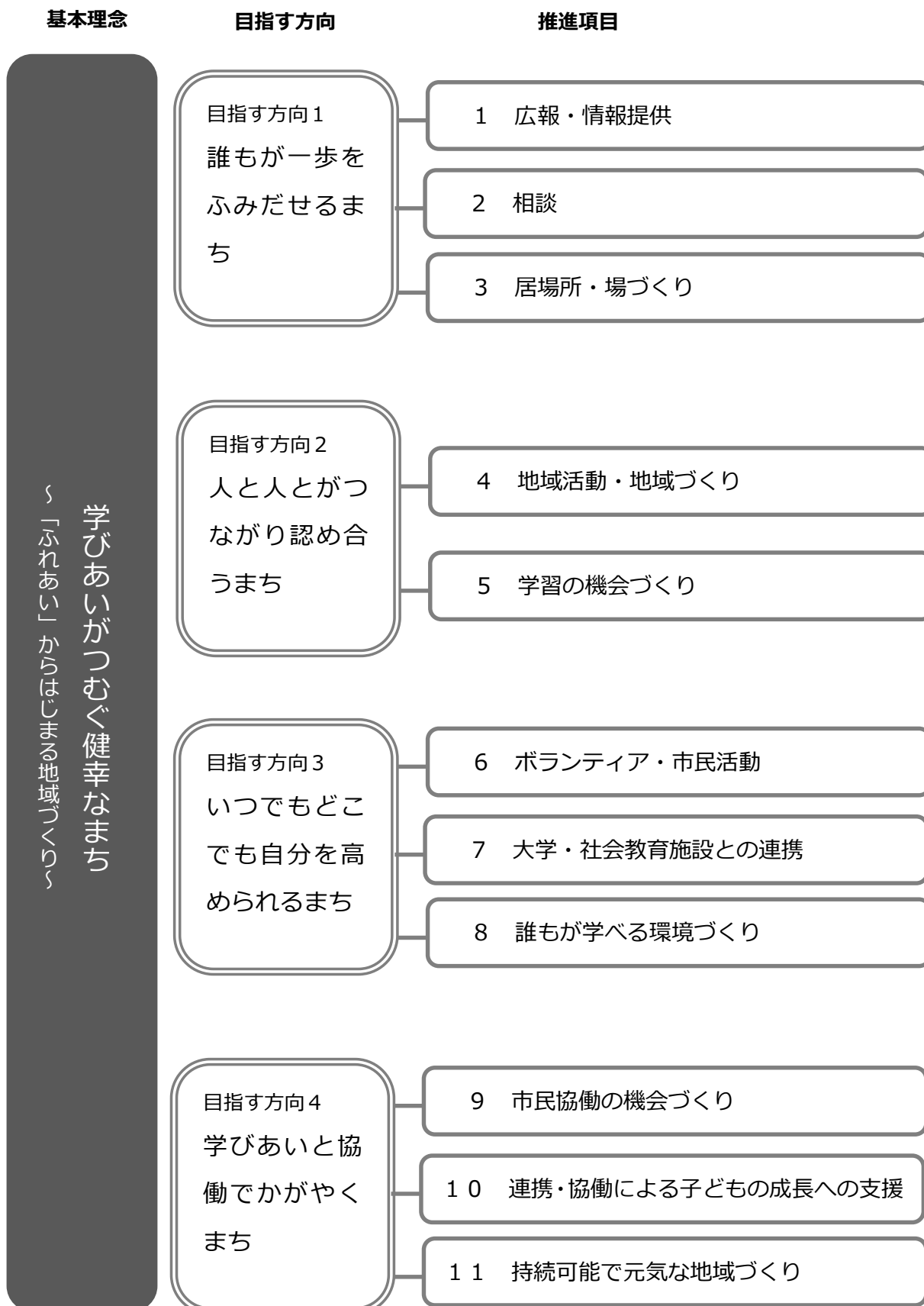
多様化するライフスタイルと学びへのニーズをふまえ、地域のボランティア活動や市民活動、大学・社会教育施設等と連携しながら、生活環境の変化に柔軟に応じた学びをサポートします。

目指す方向4 学びあいと協働でかがやくまち

市民、民間、行政が連携・協働し、多世代での学びを推進するとともに、持続可能で元気な多摩市らしい学びの輪を広げながら、誰もが輝けるまちをつくります。

コラム 健幸まちづくりとは 挿入予定

第3節 施策の体系



個別施策

- ① SNS等を活用した学習情報の共有・発信
- ② ライフスタイルの変化に対応した学習の情報共有

- ③ 生活課題等の相談・支援体制の強化
- ④ 相談の場の充実

- ⑤ 居場所のネットワーク化
- ⑥ 場の提供（ハード面のサポート）

- ⑦ 地域団体との連携
- ⑧ 地域活動の担い手育成

- ⑨ 市民企画（提案）型講座・事業の拡充
- ⑩ 多世代交流の場づくりの推進

- ⑪ ボランティアセンターの充実
- ⑫ 市民活動やボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくり

- ⑬ 市内大学とのネットワークの構築
- ⑭ 社会教育施設と大学機関の連携

- ⑮ オンラインでの学習サポート
- ⑯ シチズンシップ学習の拡充
- ⑰ 様々な状況に応じた学習・生活のサポート

- ⑱ 市民・民間・行政が一体となったイベント等の実施
- ⑲ 各種イベント等の企画・運営への市民参加の推進

- ⑳ 子育てに関わる者へのサポートの充実
- ㉑ 学校と地域との連携強化

- ㉒ 健康まちづくりの推進
- ㉓ 企業連携による学習・教育の推進
- ㉔ SDGsの取り組みの拡充

コラム：目指す方向1に対応する政策・施策の紹介
コミュニティセンター

コラム：目指す方向2に対応する政策・施策の紹介
わがまち学習講座

コラム：目指す方向3に対応する政策・施策の紹介
女性センター/平和・人権課 主催事業

コラム：目指す方向4に対応する政策・施策の紹介
市民文化祭

第4節 成果目標

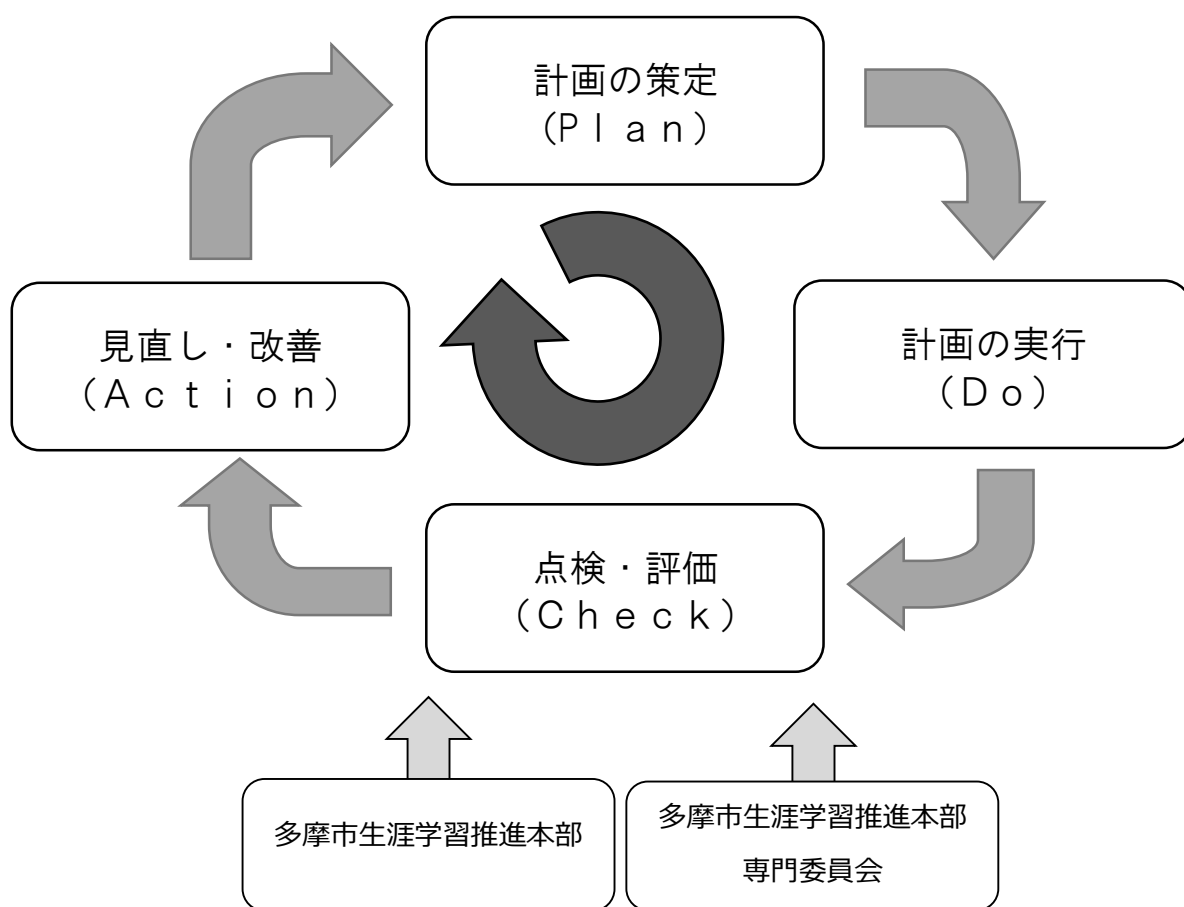
挿入予定：資料4参照

第5節 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、各部関係部長で組織され、生涯学習推進計画の策定及び総合的推進に関することを決定する「多摩市生涯学習推進本部」のもと、社会情勢の変化等に的確に対応した施策や事業計画を推進するとともに、計画の進行管理に努めます。また、各関係課長で組織した「多摩市生涯学習推進本部専門委員会」において、本計画に基づく具体的施策の協議及び調整を行います。

そして、市民の参画を得ながら、定期的に進捗状況調査等を実施し、事業の評価を行います。

■PDCA サイクルに基づく計画推進のイメージ



第3章 施策の展開

目指す方向1 誰もが一步をふみだせるまち

誰もが人とふれあうことや地域と関わりを持とうとすることができる場や機会をつくり、生涯学習活動への一步をふみだせるまちを目指します。

誰かが、何かを学ぼう、始めようと思い立った時、その興味・関心についての十分な情報が必要です。また、情報があっても、なかなか一步をふみだすには勇気が必要であり、分からないことや不安がある場合、相談に乗ってくれる人の存在が欠かせません。

さらには、多様なライフステージ、ライフスタイルなどに応じて、誰もが参加しやすい場や機会の確保が求められます。

情報の提供、相談体制の充実、学習の場や機会づくりなどを通じて、誰もが学習への一步をふみだせるサポートを行います。

目指す方向1では、以下の3つの推進項目を掲げ、施策の推進を図ります。

目指す方向	推進項目
目指す方向1 誰もが一步をふ みだせるまち	1 広報・情報提供
	2 相談
	3 居場所・場づくり

推進項目1 広報・情報提供

多様な興味・関心に応じた生涯学習活動についての情報を、多様な媒体を通じて提供します。また、各種団体の活動について、情報誌やインターネットなどを通じて紹介し、活動の活性化をサポートします。

●● 個別施策

① SNS等を活用した学習情報の共有・発信

- 学習や活動に必要な情報を SNS やアプリを活用してタイムリーに発信することで、学びや参加のきっかけとなるようサポートします。

事業例) ◆多摩市公式 Twitter、Instagram

多摩市の市政情報やイベント情報のほか、緊急時や災害時の緊急情報等を発信します。

◆市民活動情報検索サイト

市内の市民活動団体の紹介やイベントや参加者募集等の情報提供をします。

◆公民館通信

公民館で開催されるイベントや活動について情報提供します。

② ライフスタイルの変化に対応した学習の情報共有

- 誰もが情報を気軽に入手できるよう様々な媒体で情報を発信・提供します。

事業例) ◆地域デビュー手引書

地域で活動している団体の活動情報を提供します。

◆ライフウェルネス教材

住み慣れたまちで、自分らしくいきいきと暮らし続けるために、役立つ知識やちょっとした工夫を学べる多摩市独自の教材です。

◆政策情報誌

公共施設の将来をより多くの方に知っていただき、市民の皆さんとともに考えていくことを目的に、発行しています。

推進項目2 相談

地域での問題や自身の悩み事などを気軽に相談でき、生涯学習活動への第一歩をふみだせるサポートを、関係団体等と連携しながら行います。

●● 個別施策

③生活課題等の相談・支援体制の強化

- 日常生活の中での疑問や悩み、不安などを、誰もが気軽に相談できるよう、相談窓口やサポート体制づくりを強化します。

事業例) ◆多摩市版地域包括ケアシステム

医療や介護、福祉等の必要なサービスを利用しながら自立した生活を続けられるように地域ぐるみで支えています。

④相談の場の充実

- 自身や地域の抱える問題や悩みごとなどを市民同士が話し合い、解決に向けた取り組みにふみ出せるよう、相談の場づくりを広げます。

事業例) ◆福祉なんでも相談

多摩市社会福祉協議会が、市内のコミュニティセンター等と連携協力して、身近な相談窓口を開設しています。

◆ふれあいいいききサロン

高齢者や子育て中の親子など地域の誰もが楽しく気軽に立ち寄り、お茶飲みやおしゃべりができる、仲間づくりや出会いの場です。

推進項目3 居場所・場づくり

生涯学習活動を行うための公的施設の充実だけでなく、ICTをはじめ、市内の多様な資源を活用しながら、誰もが気軽に集える居場所や場づくりを進めます。

●● 個別施策

⑤居場所のネットワーク化

- 地域の様々な居場所情報を一元化して発信し、市民にとって気軽に立ち寄れる身近な場となるよう努めます。

事業例) ◆地域子育て支援拠点だより「わくわく通信」

地域の子育て支援団体に関する情報を情報紙という形でまとめ、発行しているチラシで、多摩市公式HPで公開しています。

◆多摩市通いの場マップ

多摩市内のふれあいいきいきサロンなど100箇所を超える「通いの場」をまとめ、「多摩市社会福祉協議会」のHPで公開しています。

⑥場の提供(ハード面のサポート)

- 学びや活動の場として、公共施設(コミュニティセンター、公民館等)を利用できるような環境の整備をしていきます。

事業例) ◆コミュニティセンター・会館

市内に9つのコミュニティセンターと1館のコミュニティ会館があり、サークル等での活動だけでなくフリースペースでの談話など、多世代交流や市民活動の拠点となる施設です。

◆パルテノン多摩

ホール、博物館、ギャラリー、会議室等を併設した複合施設で、市民の文化活動の拠点として、学びの発表の場として活用できる施設です。

◆公民館

市内に2館あり、各種講座や映画、演劇、音楽鑑賞会を開催したり、社会教育活動を行う団体やサークルの誰もが利用できる施設です。

◆図書館

市内に7つの図書館、市役所内に行政資料室があり、どなたでも気軽に学べ、読みたい本や必要な資料の貸し出しを行っています。

目指す方向2 人と人がつながり認め合うまち

地域の多様な活動をサポートし、誰もが学習にアクセスできる機会づくりを通じて、人と人とがつながり、相互に認め助け合える共生のまちを目指します。

市内では自治会や町内会をはじめ、NPO法人や市民団体等により様々な地域活動が行われています。

地域の多様な世代と交流し、地域の活動に関わる機会をつくることで、活動の担い手を育てていくことが大切です。

リタイア世代の増加やワークライフバランスの実現に向けた取り組みの進展などにより、地域活動や地域づくりに参加し、活躍する人の増加が期待される中、地域と連携して、地域での活動をしたい人と、一緒に活動をして欲しい人をつなぐ仕組みの充実を進めます。

目指す方向2では、以下の2つの推進項目を掲げ、施策の推進を図ります。

目指す方向	推進項目
目指す方向2 人と人がつながり認め合うまち	4 地域活動・地域づくり
	5 学習の機会づくり

推進項目4 地域活動・地域づくり

地域で活動する団体と連携し、地域での活動をしたい人と、一緒に活動をして欲しい人とをつなぐ仕組みを充実します。

●● 個別施策

⑦地域団体との連携

- 地域で活動する団体と連携し、様々な活動を通して地域や市民同士のつながりをサポートします。

事業例) ◆(仮称)地域委員会の創設

地域課題の解決に向けて、地域の様々な活動を「支える」ことができ、地域で活動する団体や人を「つなぎ」、地域の中で新たな人材を「掘り起こす」ことができるような、市民・地域と行政との新たな協働のしくみを創ります。

◆たすけあい有償活動

地域の中でお困りの方を住民同士で支えあう活動を行います。

◆地域ふれあいフォーラム

文化活動団体やボランティア団体だけでなく、商店会や企業、学校等の地域で活動している団体が参加し、市民同士がふれあい、ネットワークづくりを目的として開催しています。

⑧地域活動の担い手育成

- 市民主体の様々な地域活動の継続と活性化に向けて、地域への参加のきっかけや活動の担い手育成をサポートします。

事業例) ◆わがまち学習講座

市民自らが地域に興味を持ち、地域課題の解決に向けて行動できる「活動の担い手」を養成する講座を実施します。

◆地域課題講座

各地域の課題を捉えた視点で、その地域に出向いて学習機会を提供し、市民のまちづくりへの意識の醸成を図ります。

◆ベルブゼミ

市民が企画から参加し地域課題を掘り起こし継続した学習機会を提供することで、「学び」の意欲とその先の行動変容へのきっかけづくりをします。

◆(仮称)地域委員会の創設(再掲)

推進項目5 学習の機会づくり

地域の様々な活動や人材等と連携し、地域の活動や多世代と関わり、学べる機会づくりを進めます。

●● 個別施策

⑨市民企画(提案)型講座・事業の拡充

- 市民自らが企画・提案し、誰もが主体的に学ぶ場や機会を提供できるよう環境づくりに努めます。

事業例) ◆出前講座

市の職員が出向いて市政や地域の課題についての情報共有や意見交換の機会を提供します。

◆市民企画講座

市民が主体的に運営されている団体やサークル等が、一般に広く学習の場を提供する目的で企画した講座を公民館の共催事業として支援します。

⑩多世代交流の場づくりの推進

- 交流の場の提供や人と人がつながることができるような環境整備を通して、多世代や団体同士の交流をサポートします。

事業例) ◆旧北貝取小学校を利用した新たな生涯学習の場の整備

利用者、地域住民など多世代の多様な方々が、活動だけでなく利用者の主体的な運営への関わりや施設全体での利用者同士の交流を生み出すイベントなどの取り組みを行います。

◆コミュニティセンター（再掲）

◆多摩市版地域包括ケアシステム（再掲）

◆公民館（再掲）

目指す方向3 いつでもどこでも自分を高められるまち

多様化するライフスタイルと学びへのニーズをふまえ、地域のボランティア活動や市民活動、大学・社会教育施設等と連携しながら、生活環境の変化に柔軟に応じた学びをサポートします。

家族形態や働き方など、多様なライフスタイルやライフサイクルに応じて、また、障害の有無、国籍、性別、経済状況など、様々な違いなどがあっても、互いに認め、尊重し合い、誰もがいつでもどこでも学ぶことのできる環境づくりが必要です。

市民主体のボランティア活動や市民活動へのサポートを行うとともに、大学等の教育機関との連携により、多様なニーズに対応した学びの提供を目指します。

目指す方向3では、以下の3つの推進項目を掲げ、施策の推進を図ります。

目指す方向	推進項目
目指す方向3 いつでもどこでも自分を高められるまち	6 ボランティア・市民活動
	7 大学・社会教育施設との連携
	8 誰もが学べる環境づくり

推進項目6 ボランティア・市民活動

市民主体のボランティア活動や市民活動へのサポートを行うとともに、ボランティア活動などに参加したくなる仕組みづくりを進めます。

●● 個別施策

⑪ ボランティアセンターの充実

- 多摩ボランティア・市民活動支援センターと連携し、誰もがボランティア活動や市民活動ができるようサポートします。

事業例) ◆多摩ボランティア・市民活動支援センター
ボランティア・市民活動などを始めたい方へのサポートをします。

⑫ 市民活動やボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくり

- 市民活動やボランティア活動を身近に感じられ、気軽に参加できる仕組みづくりを進めます。

事業例) ◆援農ボランティア
後継者不足や高齢化に悩む農家の担い手支援策として、農業に携わる上で必要な知識と技術を身に付け、農作業の手助けができる人材の育成を行います。

- ◆にゃんとも TAMA るボランティアポイント（介護予防ボランティアポイント）
高齢者のボランティア活動実績を「ポイント」として評価することで、介護予防を促進し、元気な高齢者が地域に貢献できるような取り組みをすすめることを目的としています。

- ◆多摩ボランティア・市民活動支援センター（再掲）

推進項目7 大学・社会教育施設との連携

大学や社会教育施設等との連携により、地域課題の解決など、多様なニーズに対応した気軽に学べる機会づくりと提供を目指します。

●● 個別施策

⑬市内大学とのネットワークの構築

- 市内大学とのネットワークを構築し、様々なニーズに応じた学びの機会づくりと提供をしていきます。

事業例) ◆健幸まちづくりシンポジウム

大学、企業、団体と協力・共催し、健幸まちづくりに関するシンポジウムを行います。

◆(仮称)大学コンソーシアム

市と近隣大学が包括的に連携し、各大学の特性を活かした様々な活動を通して、地域社会の発展を目指します。

⑭社会教育施設と大学機関の連携

- 公民館などの社会教育施設と大学機関が連携し、地域課題の解決など、市民の主体的な学びをサポートします。

事業例) ◆関戸地球大学院

市内大学の教授等に各大学の特性や専門性を活かした内容の講義をしていただき、教養を深める機会を提供しています。

推進項目8 誰もが学べる環境づくり

ライフスタイル、障害の有無、外国籍、性別、経済状況などにより、生涯学習活動への参加が難しい人など、それぞれの状況に応じた学びにアクセスできる環境づくりを推進します。

●● 個別施策

⑮オンラインでの学習サポート

- いつでもどこでも学びに取り組めるよう、オンライン学習の仕組みづくりに努めます。

事業例) ◆YouTube 多摩市公式チャンネル

デジタルツールを活用した学習機会の提供を充実させるため、新たなYouTubeチャンネルを開設し、体操や工作、講演などの様々な動画を配信します。

◆日本語教室

市内在住外国人の生活支援を目的とした日本語教室を多摩市国際交流センターで行うだけでなく、受講者の事情に合わせてオンラインによる授業を実施しています。

⑯シチズンシップ学習の拡充

- ひとりの人間として、差別や偏見をせず、皆がともに生きていくことを理解・共感できる学習の機会を提供していきます。

事業例) ◆国際交流事業（国際理解講座等）

多摩市国際交流センターでは、外国の方に日本の文化に触れる機会を提供するだけでなく、外国の文化や海外での体験等を外国の方に紹介していただくイベントや講座を開催し、国際交流の促進を図っています。

◆平和・人権課及びTAMA女性センターが実施する関連講座・事業

人権や女性問題の解決のための相談窓口を設け、人権学習や、男女平等参画推進のための啓発講座等を行います。

◆障がい者青年教室

障がいのある方が地域で共生していく力、自立する力を培うことを目標に、知的障がいのある方とボランティアがレクリエーション活動を行います。

⑰様々な状況に応じた学習・生活のサポート

- 障害の有無、国籍、性別などに関わらず、ライフスタイルなどそれぞれの状況に応じて誰もが主体的に学び、生活を営んでいくためのサポートを行います。

事業例) ◆就労支援事業(多摩市就労ガイドブック)

働きたい人や働く人の様々な目的に応じた場所や情報にたどり着きやすくするため、就労関係機関の情報を1つにまとめた「多摩市就労ガイドブック」を配布しています。

◆日本語教室・外国語セミナー

市内在住外国人の生活支援を目的とした日本語教室及び、外国語や外国の文化を学ぶための外国語教室を多摩市国際交流センターで行います。

◆障がい者スポーツ体験教室

障がい者スポーツの機会創出と障がい者への理解促進を図ります。

コラム： シチズンシップ学習

目指す方向4 学びあいと協働でかがやくまち

市民、民間、行政が連携・協働し、多世代での学びを推進するとともに、持続可能で元気な多摩市らしい学びの輪を広げながら、誰もが輝けるまちをつくります。

多摩市では、市民や市民団体が主体となり、また行政と連携した取り組みやイベントなどが多彩に展開され、様々な出会いや学びの場となっています。

また、地域の多世代の人たちとの交流は、子どもたちの成長に大きな役割を果たします。地域の活動のサポートを行うだけでなく、市民、民間、行政が連携協働し、多摩市らしい学びの輪を広げながら、誰もが輝けるまちをつくります。

目指す方向4では、以下の3つの推進項目を掲げ、施策の推進を図ります。

目指す方向	推進項目
目指す方向4 学びあいと協働 でかがやくまち	9 市民協働の機会づくり
	10 連携・協働による子どもの成長への支援
	11 持続可能で元気な地域づくり

推進項目9 市民協働の機会づくり

市民協働の機会づくりに向けて、市民・民間・行政等が一体となって行う各種イベントなどに対する一層のサポートを推進します。

●● 個別施策

⑩市民・民間・行政が一体となったイベント等の実施

- 市民、民間、行政が一体となって、イベント等を実施することで、地域に参加することや活動する機会づくりを進めます。

事業例) ◆永山フェスティバル

市民団体等との協働で企画し、永山駅周辺の活性化（賑わい）と世代間交流を目的に実施します。

◆グリーンボランティア活動

市と市民団体が協働して、公園緑地の雑木林の保全活動やグリーンボランティア講座等を実施します。

⑨各種イベント等の企画・運営への市民参加の推進

- 市民が主体となって企画・運営するイベント等に、多くの市民が参加し、つながりが広がるようサポートします。

事業例) ◆多摩センター地区四季折々のイベント

ガーデンシィ多摩センターこどもまつり、ハロウィン in 多摩センター、多摩センターイルミネーション等で地域の活性化を図ります。

◆市民文化祭

市民・行政が連携し、市内の文化活動の発展向上と市民相互の交流親睦を図るとともに、文化活動の推進を図ります。

推進項目10 連携・協働による子どもの成長への支援

市民や地域と連携・協働しながら、子どもの成長や子育てをサポートします。

●● 個別施策

⑩子育てに関わる者へのサポートの充実

- 関係機関と連携し、子育てに関わる全ての人々が助けあい、子どもとともに成長していくような取り組みをサポートします。

事業例) ◆地域子育て支援拠点事業

子育て支援を行う地域の身近な拠点として、親子の交流や相談を行うことができる場の提供や、専任の子育てマネージャーを配置し、子育てに関する相談や地域情報の提供等を行います。

◆子ども・子育てサービスガイド

妊娠期から18歳までの子育て中のご家庭向けに、子育て支援サービスや制度を掲載している冊子を配布し、切れ目ない支援を図ります。

⑪学校と地域との連携強化

- 子どもの成長や子育てを支えるために行われている様々な活動について、学校と地域が一層連携して活動を行っていただけるようサポートします。

事業例) ◆放課後子ども教室

PTA や地域の方々のご協力を得て、放課後などに学校施設（校庭、体育館、教室等）を活用して、子どもたちが安全に安心して遊ぶことができる場を作っています。

◆地域学校協働活動

学校・家庭・地域が協働し、地域全体で子どもの学びと成長を支え、地域を創生する活動を推進します。

◆コミュニティ・スクール

保護者や地域の方々が、学校と一緒に連携・協働しながら、子どもたちの学びと成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

推進項目11 持続可能で元気な地域づくり

市民や企業などと連携し、持続可能で元気な地域としての、多摩市らしさや多摩市の良さを実感できる学びの輪を広げながら、誰もが輝けるまちをつくりまします。

●● 個別施策

② 健幸まちづくりの推進

- 「健幸まちづくり」の取り組みを通して、誰もが健康で幸せに活動できるようサポートします。

事業例) ◆快汗スポーツ DAY

体育の日に、市内の各スポーツ施設を無料開放し、気軽にスポーツを楽しむ機会を創ります。

◆多摩市に虹をかけよう大作戦

市民、NPO、団体、事業者、大学等と共にまちぐるみで推進するべき取り組みについて、7つのプロジェクトとして設定し、推進しています。

◆市民文化祭（再掲）

③ 企業連携による学習・教育の推進

- 企業と連携し、また企業同士の連携をサポートしながら、多様な学びの輪を広げます。

事業例) ◆多摩市観光まちづくり交流協議会

多摩市の観光振興や定住促進を図るため、産官学民が連携して多摩市の魅力の向上、来街者の増加等に向け協議し、連携事業に取り組んでいます。

◆子どもサッカー体験事業

友好都市長野県富士見町、東京都稲城市及び東京ヴェルディとの連携し、「多摩市ハヶ岳少年自然の家」を利用し、子どもたちがサッカーを体験できる機会を提供しています。

④ SDGsの取り組みの拡充

- 多摩市らしさを踏まえながら、SDGsの取り組みを推進します。

事業例) ◆水辺の楽校

自然の仕組み・大切さ、さらに身近な生きものの息吹を五感で感じながら自然のすばらしさを体験できるようなイベントを、数多く計画・実施しています。

◆多摩市 ESD コンソーシアム

ESD を通じた子どもたちの学びを支えてくださる地域連絡会や企業、大学や行政機関の方々に、参加いただき、年1回を実施しています。

コラム：旧北貝取小学校跡地整備事業

コラム：地域委員会

コラム：多摩市社会福祉協議会

コラム：子育て支援拠点事業

(白地)

A decorative L-shaped line consisting of a vertical bar on the left and a horizontal line extending to the right, both in black.

資料

1 近年の社会状況と多摩市の状況

(1) グローバル化の進行

グローバル化の進行により、人やモノの移動がさらに活発になるとともに、地域や国家の諸活動が相互依存的になっています。また、観光や就労を目的とする外国籍人材の流入と交流が急速に拡大しています。

他方、ICT*の発達やAI*の普及等により、生活上の利便性が著しく向上しており、また情報発信やコミュニケーションのスタイルも、電子空間を活用したバーチャルなものを中心にありつつあります。こうしたコミュニケーション手段の発展に対応できるスキルの習得は、一層重要性を増しています。

多摩市においても、外国籍人口は平成27(2015)年から平成31(2019)年にかけて2,047人から2,685人へと近年増加傾向にあります。多様性を認め、尊重し合う社会の実現に向けた学びや、誰もが学習に参加できる環境・機会づくりが求められます。

(2) 人口減少社会の到来と少子化・高齢化の進行

近年、人口が減少する少子高齢化社会を迎えています。少子高齢化が一段と進む中、将来の健康や生活に不安を持つ人も増加しています。他方、「人生100年時代」*に向けて、健康づくりをはじめとするこれまでの人生設計の考え方について、転換が迫られています。

多摩市においても、人口の自然動態を見ると、平成24(2012)年以降は出生数が死亡数を下回る自然減の状況が続いており、今後の少子化の進展が懸念されます。

また、人口では平成31(2019)年1月1日現在、65歳以上の高齢者人口は41,837人となり、高齢化率は28.1%と、都内26市でも類をみないスピードで高齢化が進行しており、令和12(2030)年には、市民の3人に1人が高齢者になる見込みです。

一方で、多摩市では平成29(2017)年3月に市民、議会、行政が一体となって「多摩市健康都市宣言」を制定したほか、住民主体の介護予防やフレイル(虚弱)予防をはじめとした健康づくりや居場所づくりが盛んに行われてきました。こうした取り組みが地域に着実に広がってきたことが、多摩市の要介護認定率を低くし、健康寿命を延ばしていることにもつながっています。

(3) 若者世代・子育て世代の動向

家族形態や働き方、ライフスタイルが多様化する中、子育てに不安を抱え、相談をはじめとするサポートの充実を求める人が多くなっています。

多摩市においても、子育て中の孤立や、いじめ、不登校、貧困問題、引きこもりなど、子育てや子ども・若者をめぐる様々な問題が顕在化しており、社会における適切なサポートが求められます。

.....

*ICT: Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。

*AI: Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。

*人生100年時代: 寿命が100歳前後まで伸びていく中で、国、組織、個人それぞれが、国家戦略や組織戦略、人生設計の見直しを迫られる時代の到来を表す言葉。

多摩市においても、子育て中の孤立や、いじめ、不登校、貧困問題、引きこもりなど、子育てや子ども・若者をめぐる様々な問題が顕在化しており、社会における適切なサポートが求められます。そうした中、コミュニティ・スクール*や子ども食堂*など、多様な学びの場と居場所づくりも広がりつつあります。

今後、少子化の進行が見込まれる中、若者世代・子育て世代の流入と定住に向けて、子どもや子育て世代にとって魅力あるまちづくりに関わる市民の多様な取り組みを応援していくことや、世代間で交流し、相互に学び合う場や機会づくりが求められています。

(4) 地域コミュニティの助け合い・支え合いと地域の状況

社会の成熟化に伴い、市民の価値観が多様化する中、ニーズや地域課題も多様化・複雑化しており、行政だけでは支えることが難しくなっています。

地域においては、人と人とのつながりが希薄になる中、子育て、介護、障害などをきっかけに孤立するなど、様々な不安や悩みを抱えるケースが認められます。また、働き方の多様化などに伴い、地域コミュニティの担い手・支え手不足の一層の深刻化が見込まれます。

一方で、リタイア世代の増加やワークライフバランスの進展により、地域活動に参画し、活躍する人の増加が期待できます。また、世代を問わず、ボランティア活動への関心も増えています。

多摩市では、これまでのコミュニティエリア等をベースとして、地域担当職員を配置する「(仮称)地域委員会構想」の検討や、多摩市社会福祉協議会による地域福祉コーディネーターが配置され、地域福祉推進委員会の運営をコミュニティ単位で行うなど、地域の実情に合った自治の仕組みづくりが進められています。

今後も、地縁団体やテーマ・コミュニティ*やボランティア団体など、地域の多様な主体が活動を継続・発展させていけるようサポートしていくことが必要です。

(5) 安心・安全の状況

世界的に、地球温暖化等の影響で異常な気象変動が生じており、大雨、洪水、森林火災など、各地で大規模な災害が頻発していることから、防災知識の普及が急務となっています。防犯面においては、高齢者を狙った特殊詐欺など、犯罪の巧妙化が進んでいます。そうした中、災害に対する危機意識と防災・防犯への関心が高まっています。

多摩市においても、防災知識の普及や複数の自主防災組織による合同訓練等、地域ぐるみの防災対策を実施しています。また、犯罪件数では平成11(1999)年をピークに年々減少傾向にある一方、特殊詐欺被害件数とその被害額は年々増加しています。

今後も、防災・防犯知識の普及を図るとともに、普段から人と人とのつながりを強める取り組みを進めていくことが求められます。

-
- *コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置している学校のこと。学校と家庭・地域が一緒に子どもたちの成長を支え、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを持続的に推進していくことを目的としている。
 - *子ども食堂：地域の子供達や保護者などを対象に食事を提供するコミュニティのこと。
 - *テーマ・コミュニティ：特定の地域課題の解決に向けて、一定の分野に特化した活動を行うコミュニティ。

（6）共生と持続可能なまちづくりの状況

国連では、気候変動対策や海洋保全など 17 の目標を含むSDGs*を推進しており、その中で、真に持続可能な地球づくりへとつながる、「誰一人取り残さない」を理念とするイノベーションや取り組みが世界規模で進行しています。

また、一人ひとりの多様性を尊重し、すべての人が互いを認め支え合う「ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）の考え方に基づき、誰もが集える居場所づくりや学習支援など、多方面での活動が展開されています。一方で、多様な人たちが障壁を感じず安心して暮らせるまちに向けて、課題も多く残されています。

多摩市においては、共生と持続可能なまちづくりに向けて市内全小中学校においてESD*が展開されているほか、全ての市民が障害の有無によって分け隔てられることなく、一人ひとりの違いを尊重し合いながら安心して暮らすことのできる共生社会を目指し、「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」が令和2（2020）年7月に制定されました。

また、昭和 40 年代以降集中整備された公共施設の老朽化に伴い、多摩市立多摩中央公園を中心に、パルテノン多摩の改修や多摩市立中央図書館の整備など、文化的・教育的なサービスを備えた公共施設を有機的につなぐ事業が進められています。また、諏訪・永山まちづくり計画に基づくニュータウン再生の取り組みなど、まちが大きく変わる転換期を迎えます。

こうした再整備事業などを契機に、誰もがいつでも気軽に集い、学び合い、つながり合える場と機会づくりをサポートしていくことが求められます。

コラム：SDGsとは 挿入予定

.....

*SDGs：平成 27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、平成 28（2016）年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を測るインジケータで構成されている。

*ESD：Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」を示す用語。持続可能な社会の担い手を育てるため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動する力を身に付ける教育のこと。

（7）生涯学習を通じた豊かな地域社会づくりと新たな地域文化の創出

近年、価値意識の多様化やモビリティ*の向上などを背景に、個人が自由な生き方を模索する社会になりつつあります。また、仕事や学校以外でも、趣味を通じた交流が活発になっています。

平成30（2018）年6月閣議決定の、第3期の教育振興基本計画では「人生100年時代を見据えた生涯学習」などの具体的目標が掲げられ、同年の中央教育審議会答申では、コミュニティ・スクールの設置や地域学校協働活動*の推進が示されるなど、地域ぐるみで新たな学びやつながりを強めていく機運が高まっています。また令和元（2019）年のワールドカップラグビーの中で、多くの国民がスポーツを通じた多文化共生の意識を共有しました。

多摩市では、平成21（2009）年度から「2050年の大人づくり」をキャッチフレーズに、全小・中学校がユネスコスクールに登録し、持続発展教育・ESDに重点的に取り組んでいます。開催が1年延期された、東京2020オリンピック・パラリンピックにおいては、自転車競技ロードレースで都内最長11.8kmのコースが市内を通過します。またアイスランド共和国のホストタウンとして、選手団受け入れ後も、継続的な関係づくりに取り組めます。東京都においても、開催地として、都内全公立学校で関連教育を推進しています。

一方で、障害の有無、国籍、ライフステージなどに関わらず、誰もが学べる仕組みの必要性が指摘されています。

新たな市民活動の場としての旧北貝取小学校跡地施設（市民活動・交流センター）の整備や、映画祭・市民文化祭の開催など、文化的な活動の場や機会づくりが各所で展開される中、多様な市民が互いに学び合いながら、地域で新たな価値を生み出すサポートをしていくことが求められます。

（8）ウィズコロナ・アフターコロナによる暮らしの変化

令和2（2020）年に新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大し、外出や移動の制限をはじめ、社会的に大きな影響を与えています。国内では緊急事態宣言により不要不急の外出自粛が要請され、テレワークや時差出勤等の新しい働き方が模索・導入されました。また、デジタルツールを活用した学びやコミュニケーションの場が広がり、不登校など配慮を要する児童・生徒などにも学習の機会を提供でき、さらなる展開が期待されます。

一方で、情報格差が生じており、緊急時に最新の情報が得られず、市民の日常生活の中で平等性が失われる危険性があります。また、失業など生活における不安や恐れを感じる人の増加や、対面による人と人とのつながりの希薄化などで、メンタル（心）の不調やフレイル（虚弱）の進行などの影響が出ています。そして、不確かなものも含め様々な情報が飛び交う中、他者を尊重しつつ、自分で合理的に判断し、行動する力が試されています。

多摩市では、多くの事業やイベントが中止や延期となりましたが、動画配信を通じて、学びや情報の提供を行っています。一方で、市民・地域同士の対面によるつながりの希薄化が懸念され、今後の市民同士の助け合いや地域との関わりのあり方も考えていくことが求められます。

.....

*モビリティ：移動性、流動性。

*地域学校協働活動：地域学校協働活動推進員が主体となり、地域住民、団体等による緩やかなネットワークを構築し、学校の支援活動を実践するとともに気づきの共有、活動の改善・充実に向けた意見交換を行う。

2 多摩市の生涯学習をめぐる課題と改善の方向性

生涯学習を取り巻く社会状況や、これまでの多摩市の取り組み、本計画の策定に向け実施したアンケート及びワークショップの結果（P54 市民参画参照）等をふまえ、多摩市の生涯学習をめぐる主な課題及び改善の方向性を次のとおり整理します。

（1）生涯学習への参加を妨げている要因の解消と情報提供・意識啓発

アンケート結果より、生涯学習についての関心は高く、学習活動を経験した割合が半数近くに上がる一方、仕事や家事などによる多忙をはじめ、費用の問題、情報不足など、様々な理由で学習活動をしなかった、あるいはできなかった人も少なくありません。

またワークショップでは、「生涯学習」という言葉についての理解や認識が不足しているとの意見があったほか、市で実施する生涯学習施策についての認知度も低い状況です。

生活状況や障害の有無、性別、年齢、国籍等に関わらず、ICTなど様々なツールを活用し、誰もが気軽に学習に参加できる体制を整えていくことが求められています。

また、様々な媒体を通して適切に情報発信を行うとともに、学習参加に向けた意識啓発を進めていくことが重要です。

（2）誰もがいつでも気軽に集え、学び合える場の充実

多摩市では、コミュニティセンターや公民館、パルテノン多摩をはじめとして様々な公共施設において、市民の交流・活動の場づくりを行っていますが、活動時間や場所などが集中し利用できない等、多様化する市民の生涯学習ニーズに対応できない等の課題も見られます。

他方、ワークショップでは、増加する空き家を活用した小規模な学び合い、集いの場の提供など、公共施設にとどまらない場づくりが幅広く提案されました。

また、市民の多様なキャリア*やアイデンティティ*を活かしながら、一方通行の学び手になるだけでなく、教え手にもなりながら、共に学び合える場を創出することも提案されています。

今後は、民間を含む市内の様々な資源を有効に活用しながら、気軽に集える場づくりを整え、学び合える環境を充実させていくことが重要です。

.....
*キャリア：経歴や経験のこと。

*アイデンティティ：自己同一性。自分が何者なのかという概念。

(3) 多様性を尊重し、誰もが認め合える学びの環境づくり

科学技術の進歩や社会経済の進展、AIやICTサービス等の更なる普及等により、社会が成熟化する一方で、生活格差や人権問題などが生じています。

2015年の9月にニューヨーク国連本部において開催された、「国連持続可能な開発サミット」で採択されたSDGsは、「誰ひとり取り残さない」を理念としています。多摩市においても総合計画にて、SDGsの達成に向け寄与していくこととして、障害福祉施策や男女共同参画関連施策などを通じて、様々な理由で社会から疎外されている人たちを社会の中に受け入れ、尊厳をもって暮らせるまちづくりを目指して取り組んでいます。

一方で、少子高齢化や核家族化の進行による交流の希薄化やひきこもり、いじめ、不登校などによる孤立化、インターネットツールの普及による誹謗中傷、貧困化など多くの課題が残されています。

国籍、人種、世代、ジェンダー、文化、宗教、身体的特徴など、価値観や多様性を認め尊重し合う社会の実現に向けて、誰もが排除されずに参加できる学習の環境・機会づくりが求められています。

(4) 個人や地域のニーズや社会の変化に応じた生涯学習環境の充実

ICTの向上による情報化社会の進展やグローバル化の進行等がみられる一方で、近年頻発・激甚化する自然災害や世界規模で蔓延の脅威をふるったウイルス感染症等による環境の変化など、生活を取り巻く状況が日々変化しています。

さらには、少子高齢社会による人口減少問題や、ライフスタイルなどの多様化による地域での人と人とのつながりの希薄化や多世代交流の機会の減少など地域環境も変化しています。

「人生100年時代」をむかえ、一人ひとりが自らの生きがいや健康維持に取り組むとともに、日々変化する社会や環境に真剣に向き合い、改善に向けた学びを考えていくことが求められています。

多摩市は、大学をはじめとして、様々な教育資源に恵まれています。恵まれた環境を生かし、連携していくとともに、ICTなどの様々なツールで集いや学びの場を提供するだけでなくネットワークを構築し、誰もが生涯にわたって学び続けられ、学んだ成果を様々な場面で活かせる環境づくりを整備していくことが求められています。

(5) 新たな市民活動の場の創出

自治会や町内会、子ども会、老人クラブ、ボランティア団体、NPOなど、多摩市では多様な活動主体が地域社会をつくり、支えています。活動メンバーの高齢化や固定化が進み、次代の担い手づくりが大きな課題となっています。

一方で、リタイア世代の増加やワークライフバランスの進展により、地域活動に参画し、活躍する人の増加が期待できます。さらに、ワークショップでは、仕事以外の人との関係づくりを希

望したり、障がい者や外国人、異世代など、様々な人と触れ合うことで互いを理解し、認め合うきっかけともなることを期待する意見もありました。

既存の活動を支援するとともに、市民が新たな活動を立ち上げ、活動を軌道に乗せていくためのサポートが大切です。また、様々な違いを持つもの同士が交わり、協働しながら、新たな価値の発見や、新しい価値を創出していける場づくりが必要です。

（6）学びの成果の発揮

知識や経験、学習の成果を、自分以外のために活かしたいと考える市民は少なくありません。すでにボランティア活動や地域活動の発展のために活かしていたり、今後活かしたいと考える割合もアンケート回答者の約半数近くに上ります。

また、地域や社会で参加してみたい活動として、スポーツ・文化活動をはじめ、地域の子どもや障がい者、高齢者、外国人住民などの支援に関する活動が上位に挙がっています。

今後は、市民の協働による活動等を通じて、地域づくり、まちづくり活動につなげていくなど、市民が学びの成果を十分に発揮し、地域で活躍できる環境の整備が必要です。

コラム：クリエイティブ・キャンパス構想

3 計画策定の流れについて

多摩市では、平成3（1991）年に生涯学習推進計画（以下「第1次計画」）を策定し、「自分らしさの発見広がる学習の場の構築」を目標に、他の自治体に比べ早くから生涯学習を推進してきました。

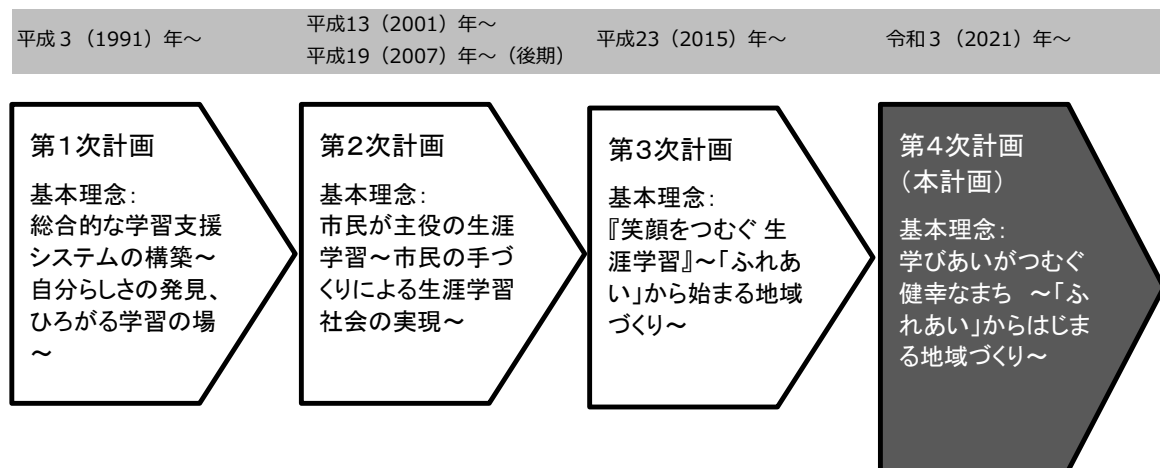
また、平成13（2001）年に「市民が主役の生涯学習～市民の手づくりによる生涯学習社会の実現～」を基本理念とした第2次多摩市生涯学習推進計画（以下「第2次計画」）を策定し、市民による、市民のための新たな生涯学習社会の構築を目指しました。

そして、平成19（2007）年には第2次計画（後期）を策定し、「まちづくり」につながる生涯学習を視野にいれ、市民の生涯学習が「個人の学び」から「仲間づくり」や「まちづくり」へと発展していくための総合的な学習支援システムの構築を目指しました。

さらに、平成23（2011）年には、生涯学習の視点に立ち、「第5次多摩市総合計画」の将来都市像『みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩』を実現するために、第3次計画が策定されました。ここでは特に、基本構想における6つの目指すまちの姿の一つ、市民の力・地域の力「みんなで楽しみながら地域づくりを進めるまち」を到達目標に位置づけました。

第4次となる本計画の策定にあたっては、令和元年度に市民アンケートとワークショップの実施をはじめ、策定プロセスに様々な形で市民の参加を求めました。そこで出された意見等を基に、策定委員会において基本理念をはじめとする計画の骨組みを検討いただき、最終的な計画として形にしています。

■第1次～第4次計画策定の流れ



4 第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱

令和元年6月13日多摩市告示第35号

第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 生涯学習社会の実現と総合的な生涯学習を推進する施策の指針として、多摩市総合計画に基づく第4次多摩市生涯学習推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、その結果を多摩市生涯学習推進本部設置要綱（平成4年多摩市告示第157号）に基づき設置する多摩市生涯学習推進本部に報告する。

- (1) 推進計画案の作成に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、推進計画の策定に関し多摩市長（以下「市長」という。）が必要と認める事項

(構成)

第3条 策定委員会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する者（以下「委員」という。）11人以内をもって構成する。

- (1) 学識経験者 2人以内
- (2) 多摩市学びあい育ちあい推進審議会条例（平成23年多摩市条例第29号）第3条に規定する委員 2人以内
- (3) 多摩市内において生涯学習に係る活動を行う者 4人以内
- (4) 教育に関する法人又は組織に属する者 1人以内
- (5) 公募市民 2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和3年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は委員の互選により選出し、副委員長は委員の中から委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集する。

- 2 策定委員会の会議は、委員長が主宰する。

(関係者の出席)

第7条 委員長は、会議に際し、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、くらしと文化部文化・生涯学習推進課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、公示の日から施行する。
- 2 この要綱は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

5 第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会委員名簿

設置要綱 区分	名前	
学識経験者	委員長	笹井 宏益 (ささい ひろみ)
	副委員長	梅澤 佳子 (うめざわ よしこ)
学びあい育ちあい推進審議会 (任期：H30.4.1～R2.3.31)	委員	青木 ひとみ (あおき ひとみ)
	委員	野口 享子 (のぐち ゆきこ)
市内で主体的に生涯学習に 係る活動を行う者	委員	五十嵐 亮 (いがらし あきら)
	委員	小泉 雅子 (こいずみ まさこ)
	委員	小林 攻洋 (こばやし こうよう)
	委員	松本 俊雄 (まつもと としお)
教育に関する法人又は組織に属する者	委員	木村 治生 (きむら はるお)
公募市民	委員	岡村 志穂 (おかむら しほ)
	委員	喜多 尚美 (きた なおみ)

6 第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会開催経過

会議回	開催日	主な内容
第1回	令和元（2019）年 8月23日	委嘱状交付 委員長・副委員長選出 学識者（委員長）講義「生涯学習推進計画について」等
第2回	令和元（2019）年 10月24日	生涯学習に関するアンケート実施報告 方向性について協議 等
第3回	令和元（2019）年 11月29日	市民ワークショップ実施報告 方向性について協議 等
第4回	令和2（2020）年 1月30日	方向性（基本理念と目指す方向）について報告 骨子案について協議 等
第5回	令和2（2020）年 2月27日	生涯学習に関するアンケートの世代別結果について 骨子案について協議 等
第6回	令和2（2020）年 3月26日	素案について協議
第7回	令和2（2020）年 7月30日	素案について協議
第8回	令和2（2020）年 9月10日（予定）	

7 多摩市生涯学習推進本部設置要綱

平成4年4月1日多摩市告示第157号

改正

平成4年7月29日多摩市告示第246号
平成5年5月11日多摩市告示第159号
平成6年3月1日多摩市告示第44号
平成9年4月1日多摩市告示第168号
平成12年9月25日多摩市告示第447号
平成13年4月1日多摩市告示第135号
平成13年8月20日多摩市告示第291号
平成14年1月8日多摩市告示第1号
平成15年3月19日多摩市告示第104号
平成17年3月31日多摩市告示第144号
平成18年10月6日多摩市告示第396号
平成19年3月8日多摩市告示第60号
平成20年3月19日多摩市告示第93号
平成21年3月31日多摩市告示第143号
平成21年10月2日多摩市告示第516号
平成22年3月31日多摩市告示第151号
平成22年6月30日多摩市告示第363号
平成24年8月3日多摩市告示第397号
平成25年3月28日多摩市告示第108号
平成28年3月31日多摩市告示第137号
平成30年3月30日多摩市告示第158号
令和元年6月5日多摩市告示第26号

多摩市生涯学習推進本部設置要綱

(設置)

第1条 生涯学習の推進を図るため、多摩市生涯学習推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習推進計画の策定及び総合的推進に関すること。
- (2) 生涯学習推進計画の基本的施策の総合調整及び協議に関すること。
- (3) 生涯学習施策に係る基本方針の策定に関すること。
- (4) その他生涯学習の推進に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部委員をもって組織する。

2 本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長及び教育長をもって充てる。

3 本部委員は、別表第1に掲げる者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部長は、本部の会議を招集し、会議を主宰する。

(専門委員会)

第6条 本部に、専門委員会を置く。

2 専門委員会は、生涯学習推進計画及び本部の基本方針に基づく具体的施策の協議及び調整を行い、その結果を本部に報告する。

3 専門委員会は、別表第2に掲げる者をもって組織する。

4 専門委員会に、委員長及び副委員長を置く。

5 委員長はくらしと文化部文化・生涯学習推進課長をもって充て、副委員長は専門委員の互選によって定める。

6 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

8 委員長は、専門委員会を招集し、会議を主宰する。

(検討部会)

第7条 本部長は、生涯学習推進計画の事項又は内容別に検討するため、必要があると認めるときは、専門委員会の下部組織として検討部会を置くことができる。

2 検討部会は、委員長及び副委員長のほか、本部長が指名する副参事の職にある者をもって構成する。

3 検討部会に、部会長及び副部会長を置き、部会長は委員長をもって充て、副部会長は副委員長をもって充てる。

4 部会長は、検討部会を招集し、会議を主宰する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(関係者の出席)

第8条 本部長及び委員長は、会議に際し必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第9条 本部の庶務は、くらしと文化部文化・生涯学習推進課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、公示の日から施行する。

附 則 (平成4年多摩市告示第246号)

この要綱は、公示の日から施行する。

附 則 (平成5年多摩市告示第159号)

この要綱は、公示の日から施行する。

附 則 (平成6年多摩市告示第44号)

この要綱は、公示の日から施行する。

附 則（平成9年多摩市告示第168号）

この要綱は、公示の日から施行する。

附 則（平成12年多摩市告示第447号）

この要綱は、公示の日から施行し、平成12年8月1日から適用する。

附 則（平成13年多摩市告示第135号）

この要綱は、公示の日から施行する。

附 則（平成13年多摩市告示第291号）

この要綱は、公示の日から施行し、平成13年8月1日から適用する。

附 則（平成14年多摩市告示第1号）

この要綱は、公示の日から施行し、平成14年1月1日から適用する。

附 則（平成15年多摩市告示第104号）

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成17年多摩市告示第144号）

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成18年多摩市告示第396号）

この要綱は、公示の日から施行する。

附 則（平成19年多摩市告示第60号）

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年多摩市告示第93号）

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年多摩市告示第143号）

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成21年多摩市告示第516号）

この要綱は、平成21年11月3日から施行する。

附 則（平成22年多摩市告示第151号）

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年多摩市告示第363号）

この要綱は、公示の日から施行する。

附 則（平成24年多摩市告示第397号）

この要綱は、公示の日から施行する。

附 則（平成25年多摩市告示第108号）

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成28年多摩市告示第137号）

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成30年多摩市告示第158号）

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和元年多摩市告示第26号）

この要綱は、公示の日から施行する。

別表第1（第3条関係）

健幸まちづくり政策監 企画政策部長 総務部長 市民経済部長 暮らしと文化部長 オリ ンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当部長 子ども青少年部長 健康福祉部長 都 市整備部長 環境部長 教育部長 教育部参事

別表第2（第6条関係）

企画政策部企画課長 総務部防災安全課長 市民経済部観光担当課長 暮らしと文化部コミ ュニティ・生活課長 暮らしと文化部平和・人権課長 暮らしと文化部文化・生涯学習推進 課長 暮らしと文化部スポーツ振興課長 子ども青少年部子育て・若者政策担当課長 健康 福祉部福祉総務課長 健康福祉部健幸まちづくり推進室長 都市整備部都市計画課長 環境 部環境政策課長 教育部教育企画担当課長 多摩市立永山公民館長 多摩市立図書館長 教 育部教育指導課統括指導主事
--

8 多摩市生涯学習推進本部委員名簿

多摩市生涯学習推進本部【令和元（（2019））年度】

役職名	氏名
本部長 市長	阿部 裕行
副本部長 副市長	浦野 卓男
副本部長 副市長	田代 純子
副本部長 教育長	清水 哲也
本部委員 健幸まちづくり政策監	倉吉 紘子
// 企画政策部長	藤浪 裕永
// 総務部長	渡邊 眞行
// 市民経済部長	鈴木 誠
// 暮らしと文化部長	松尾 銘造
// オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当部長	小林 弘宜
// 子ども青少年部長	芳野 俊彦
// 健康福祉部長	小野澤 史
// 都市整備部長	佐藤 稔
// 環境部長	吉井 和弘
// 教育部長	須田 雄次郎
// 教育部参事	山本 武

多摩市生涯学習推進本部【令和2（（2020））年度】

役職名	氏名
本部長 市長	阿部 裕行
副本部長 副市長	浦野 卓男
副本部長 副市長	田代 純子
副本部長 教育長	清水 哲也
本部委員 健幸まちづくり政策監	倉吉 紘子
// 企画政策部長	藤浪 裕永
// 総務部長	渡邊 眞行
// 市民経済部長	鈴木 誠
// 暮らしと文化部長	須田 雄次郎
// オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当部長	小林 弘宜
// 子ども青少年部長	本多 剛史
// 健康福祉部長	小野澤 史
// 都市整備部長	佐藤 稔
// 環境部長	鈴木 隆史
// 教育部長	鈴木 恭智
// 教育部参事	細谷 俊太郎

多摩市生涯学習推進本部専門委員会【令和元（（2019））年度】

役職名		氏名
委員長	くらしと文化部文化・市民協働課長	古谷 真美
副委員長	企画政策部企画課長	田島 元
委員	総務部防災安全課長	城所 学
//	市民経済部観光担当課長	渡邊 哲也
//	くらしと文化部コミュニティ・生活課長	麻生 孝之
//	くらしと文化部平和・人権課長	山本 保代
//	くらしと文化部スポーツ振興課長	鈴木 隆史
//	子ども青少年部子育て・若者政策担当課長	室井 裕之
//	健康福祉部福祉総務課長	古川 美賀
//	健康福祉部健幸まちづくり推進室長	田中 久夫
//	都市整備部都市計画課長	飯島 武彦
//	環境部環境政策課長	佐藤 彰洋
//	教育部教育企画担当課長	加藤 大輔
//	多摩市立永山公民館長	北方 静史
//	多摩市立図書館長	横倉 妙子
//	教育部教育指導課統括指導主事	山本 勝敏

多摩市生涯学習推進本部専門委員会【令和2（（2020））年度】

役職名		氏名
委員長	くらしと文化部文化・生涯学習推進課長	古谷 真美
副委員長	企画政策部企画課長	田島 元
委員	総務部防災安全課長	城所 学
//	市民経済部観光担当課長	三浦 博幸
//	くらしと文化部コミュニティ・生活課長	齋藤 友美雄
//	くらしと文化部平和・人権課長	河島 理恵
//	くらしと文化部スポーツ振興課長	森合 正人
//	子ども青少年部子育て・若者政策担当課長	水野 誠
//	健康福祉部福祉総務課長	古川 美賀
//	健康福祉部健幸まちづくり推進室長	原島 智子
//	都市整備部都市計画課長	飯島 武彦
//	環境部環境政策課長	佐藤 彰洋
//	教育部教育企画担当課長	室井 裕之
//	多摩市立永山公民館長	北方 静史
//	多摩市立図書館長	横倉 妙子
//	教育部参事 教育指導課統括指導主事事務取扱	山本 勝敏

9 多摩市生涯学習推進本部会議開催経過

■多摩市生涯学習推進本部会議

会議回	開催日	主な内容
令和元年度 第1回	令和元(2019)年 5月29日	第4次計画のスケジュールについて協議 第4次計画策定委員会について協議 等
第2回	令和元(2019)年 8月22日	第4次計画策定委員会委員の決定について報告 生涯学習に関する講演会実施報告 第4次計画策定方針について協議 等
第3回	令和元(2019)年 12月18日	多摩市の生涯学習をめぐる課題整理 方向性(基本理念と目指す方向)について協議 等
第4回	令和2(2020)年 3月10日	骨子案について協議

■多摩市生涯学習推進本部専門委員会

会議回	開催日	主な内容
令和元 (2019) 年度 第1回	令和元(2019)年 5月15日	副委員長選出 第3次計画の進捗状況報告 第4次計画のスケジュールについて協議 等
第2回	令和元(2019)年 10月31日	第4次計画策定委員会委員の決定について報告 生涯学習に関する講演会実施報告 第4次計画策定方針報告 第4次計画の方向性協議 等
第3回	令和元(2019)年 12月10日	生涯学習に関するアンケート実施報告 市民ワークショップ実施報告 方向性について協議 等
第4回	令和2(2020)年 1月17日	方向性(基本理念と目指す方向)について報告 骨子案について協議 等
第5回	令和2(2020)年 2月13日	骨子案について協議
令和2 (2020) 年度 第1回	令和2(2020)年 4月8日	副委員長選出 素案について協議
第2回	令和2(2020)年 7月10日	第4次計画策定スケジュールの変更について報告 素案について協議
第3回	令和2(2020)年 8月19日	素案について協議

10 市民参画

(1) アンケート調査

①市民対象アンケート調査

■調査概要

目的	市民の学習したいこと、生涯学習活動に参加する上での阻害要因などをうかがい、本計画の策定に向けた基礎資料とすることを目的に、実施しました。
実施期間	令和元（2019）年9月1日～9月17日
対象者	15歳以上の市民
抽出方法	住民基本台帳から無作為による抽出
調査方法	郵送による配布、回収は郵送及びインターネット回答
配布数	2,000件
回収数	441件（内インターネット回答数：47） 【回収率：22.1%】

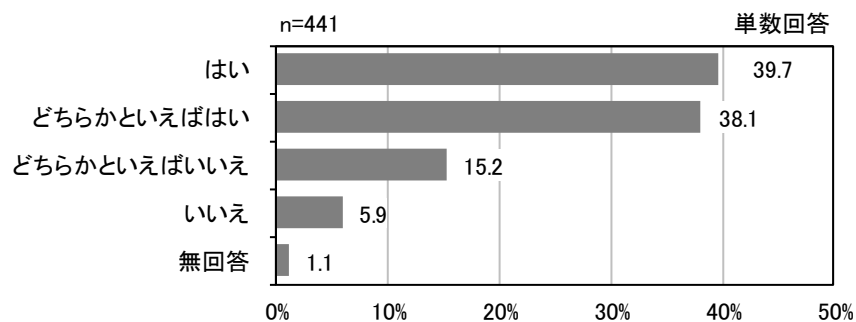
■調査結果に対する考察

約8割が生涯学習活動に関心を示す中、この1年で4割半ばが生涯学習活動をする一方、ほぼ同数がしておらず、実践には二極化が見られます。生涯学習活動をしなかった（できなかった）理由については、仕事や家事など「多忙」が最も大きな要因で、特に40代、50代で顕著ですが、費用の問題、曜日・時間帯の問題、情報不足など、背景には多様な要因が見られます。

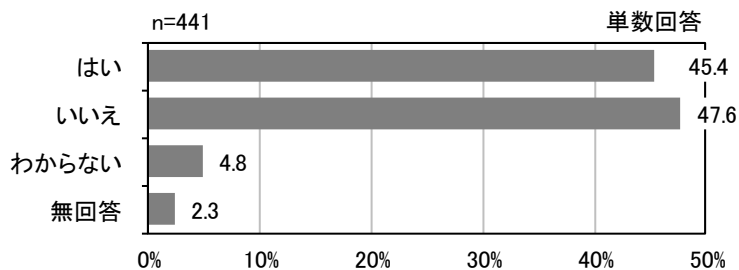
また、知識や経験、学習の成果を、ボランティア活動や地域社会の発展のため、実際に活かしているのは約1割ですが、『活かしたい』が4割半ばと、潜在的な活用意向は高くなっています。特に60歳代以上で学習活動が活発な傾向があり、活動の担い手としての活躍が期待されます。地域や社会で参加してみたい活動については「スポーツ・文化活動」など多岐にわたります。

■調査結果

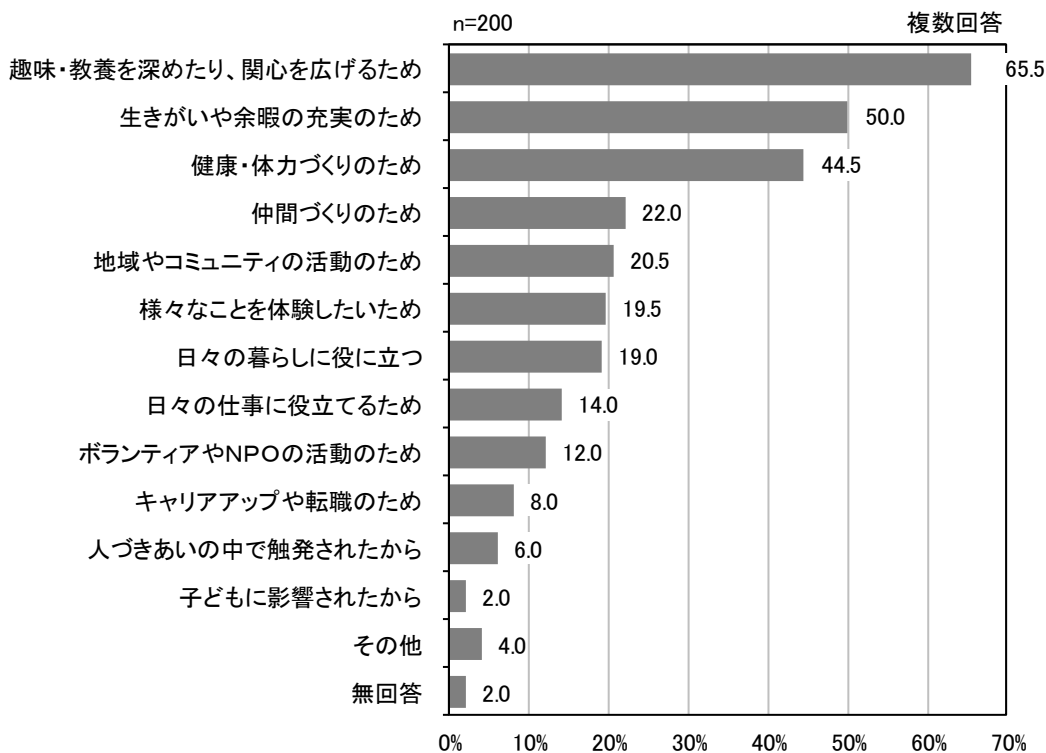
問1 あなたは、『生涯学習活動』について関心がありますか。



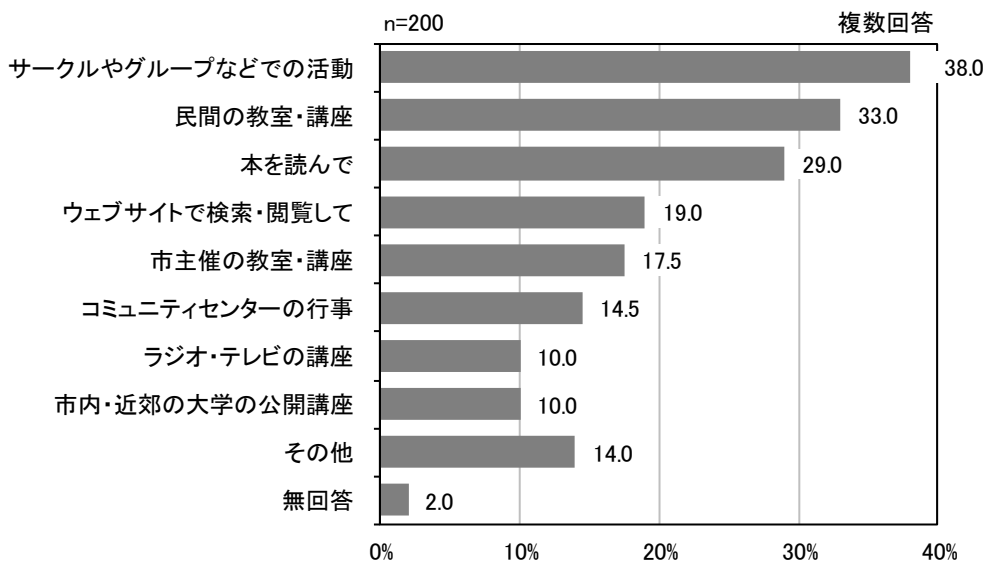
問2 あなたは、この1年間くらいの中に、『生涯学習活動』をしたことがありますか。



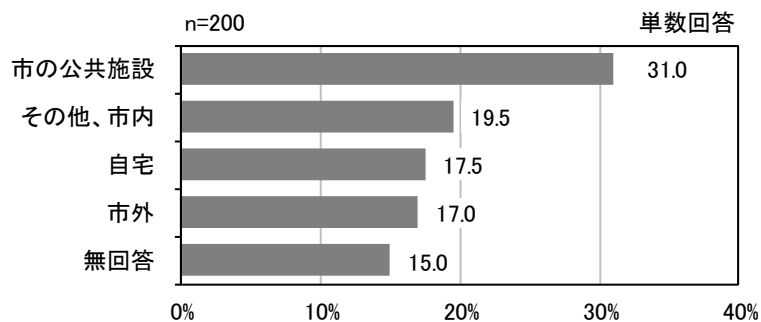
問3 あなたが、『生涯学習活動』をした理由はなんですか。



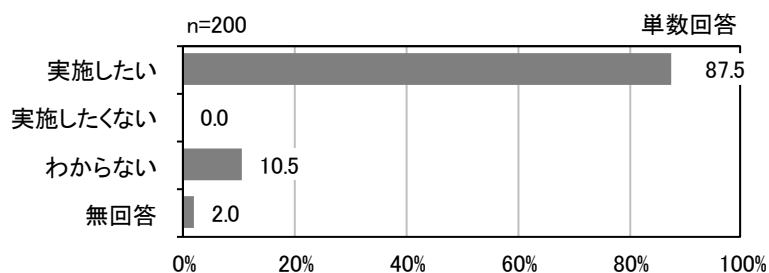
問4 あなたは、どのように『生涯学習活動』をしましたか。



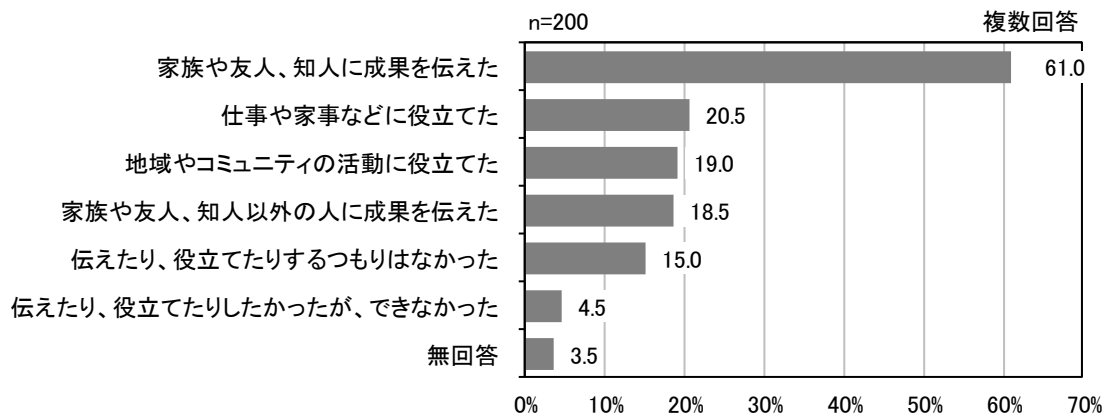
問5 あなたが、『生涯学習活動』をするにあたって最も多く利用した場所を選択してください。



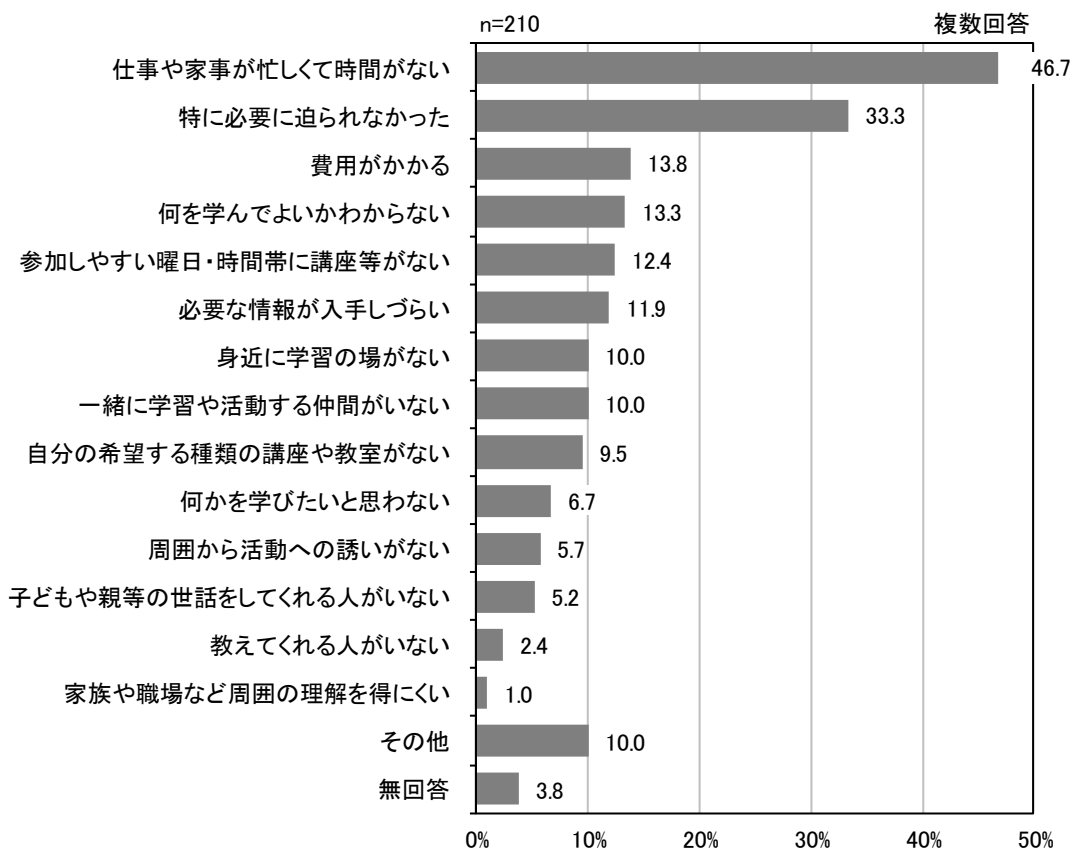
問6 あなたは、過去1年間に行った『生涯学習活動』を今後も実施したいと思いますか。



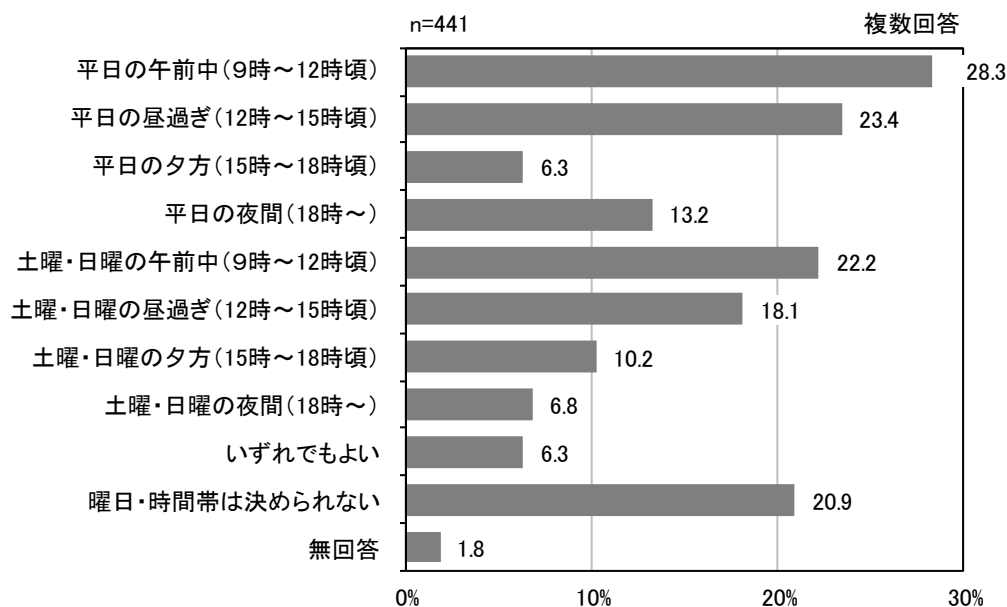
問7 あなたは、過去1年間に行った『生涯学習活動』の成果を誰かに伝えたり（SNSでの発信等）、何かに役立てたりしましたか。



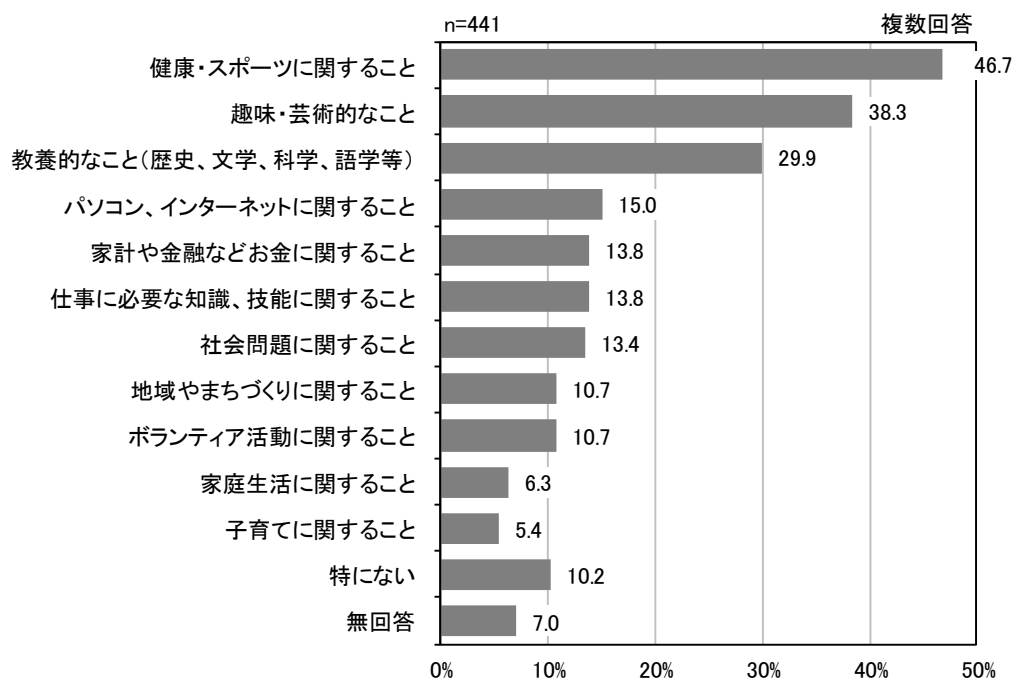
問8 過去1年間で、あなたが『生涯学習活動』をしなかった（できなかった）理由は何ですか。



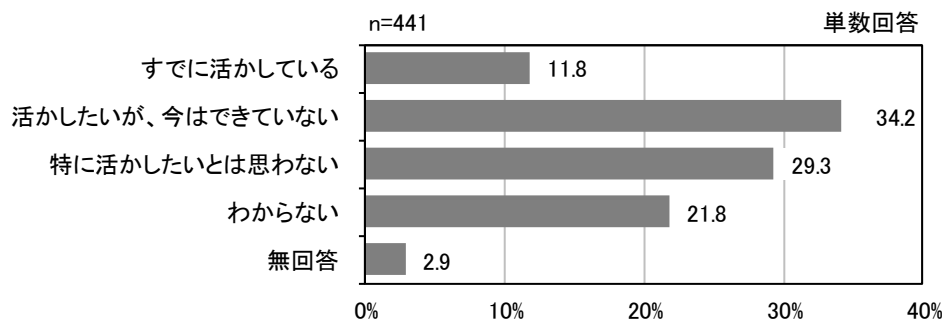
問9 『生涯学習活動』しやすい曜日、時間帯はどれですか。



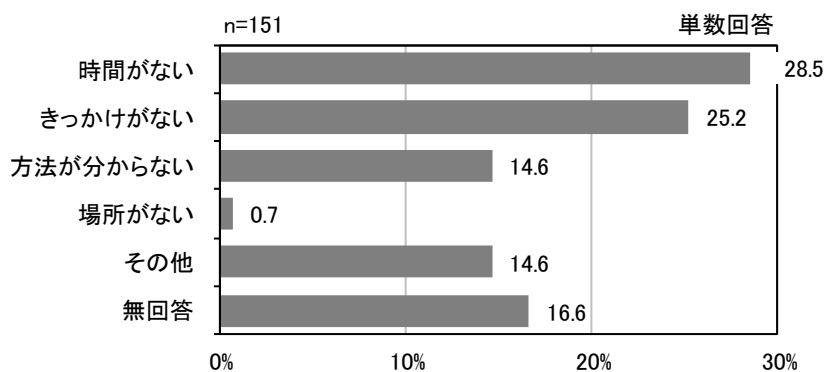
問 10 今後どのような『生涯学習活動』がしたいですか。



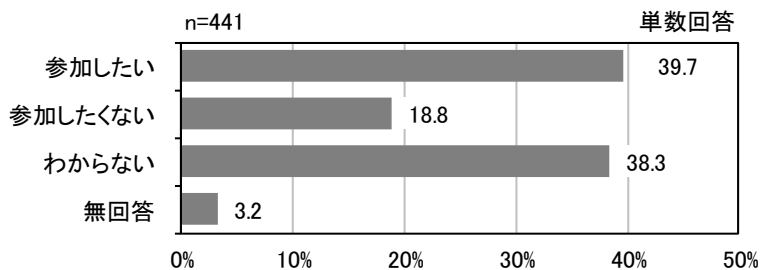
問 11 あなたの知識や経験、学習の成果を、ボランティア活動や地域社会の発展のために活かしたいと思いませんか。



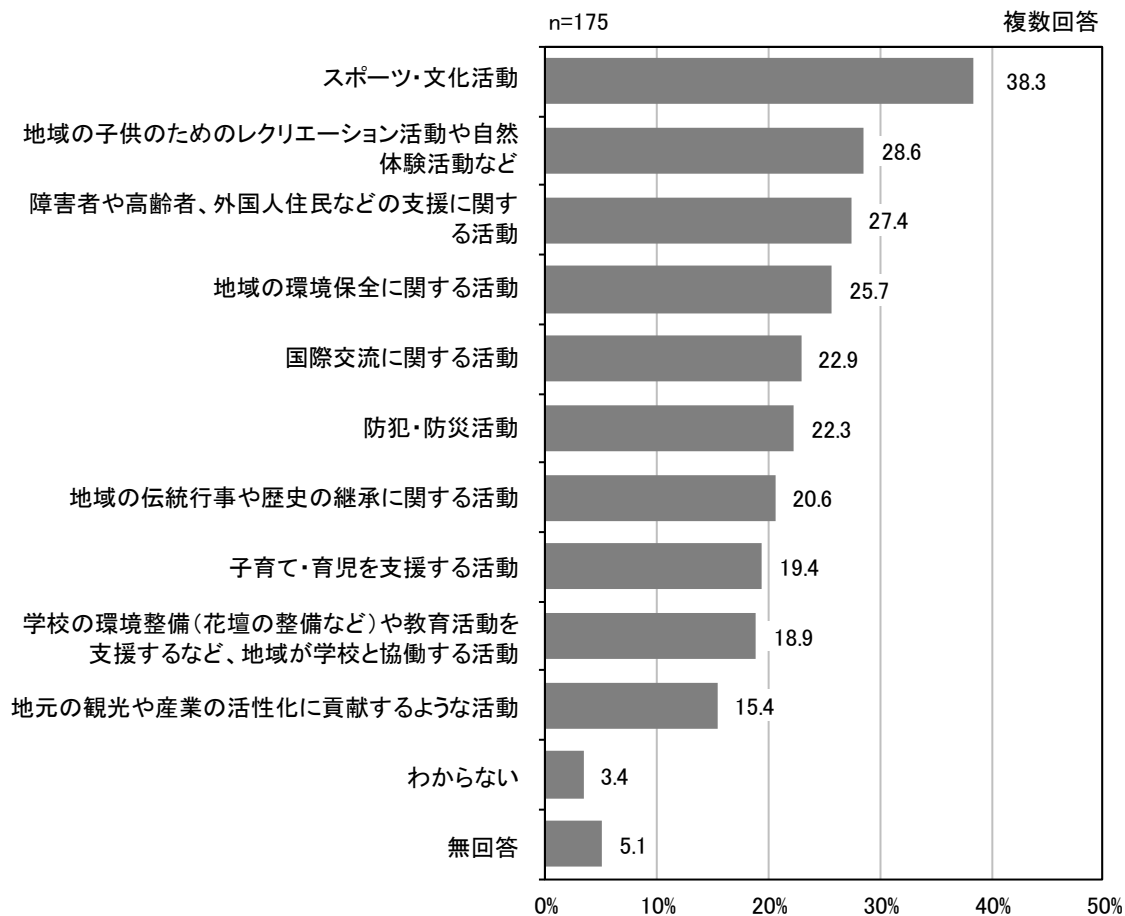
問 12 活かしたいが、今はできていない理由は何ですか。



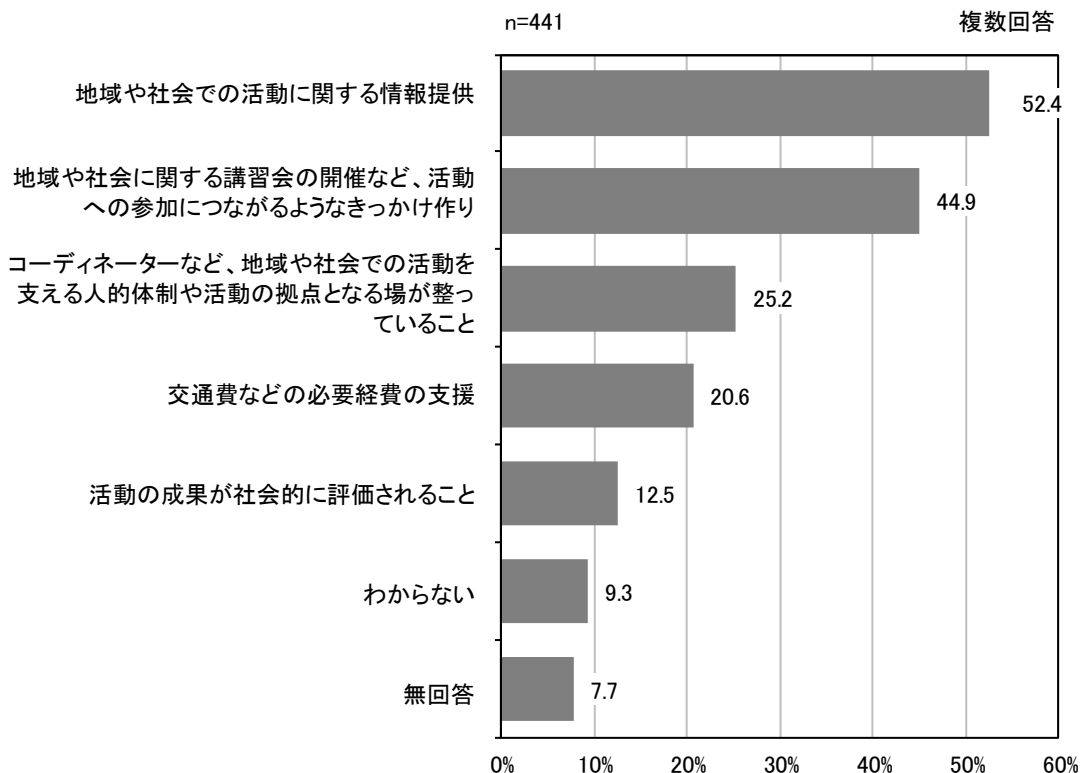
問 13 あなたは、地域や社会での活動（地域活動やボランティア活動など）に参加したいと思いますか。



問 14 あなたは、地域や社会でどのような活動に参加してみたいですか。



問 15 多くの人が地域や社会での活動に参加するようになるためには、行政はどのようなことをすれば良いと思いますか。



問 16 あなたが今、生活の中で一番困っていることは何ですか。ひとこと（キーワード）でお答えください。

キーワード	件数
健康	45
仕事	40
近所付き合い・交流	29
経済的な問題	28
子育て	23
高齢化・介護	26
環境・マナー	17
老後・生前整理	14
ワーク・ライフ・バランス	7
家事（買い物、片付けなど）	7
時間	7
家庭環境	6
自分自身の生活	4
勉強・学習	4
結婚・パートナー	3
その他	6

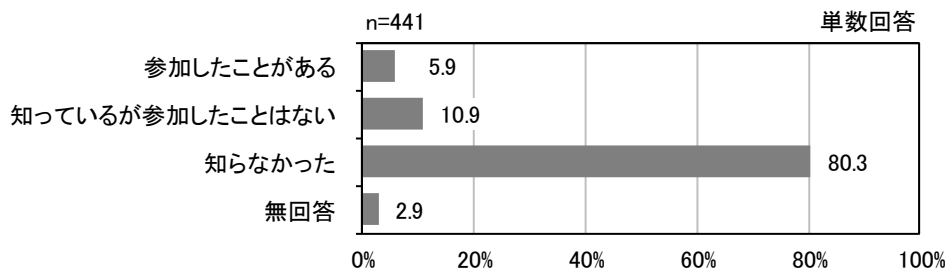
問 17 あなたが今、生活の中で一番大事にしているものは何ですか。ひとこと（キーワード）でお答えください。

キーワード	件数
健康	203
家族・家庭	178
お金	21
仕事	16
友人・仲間	13
時間	11
趣味	10
平穏・安定	6
ワーク・ライフ・バランス	4
勉強	3
生きがい	2
成長・夢	2
自分	1
やりがい	1
運動	1
愛	1
その他	7

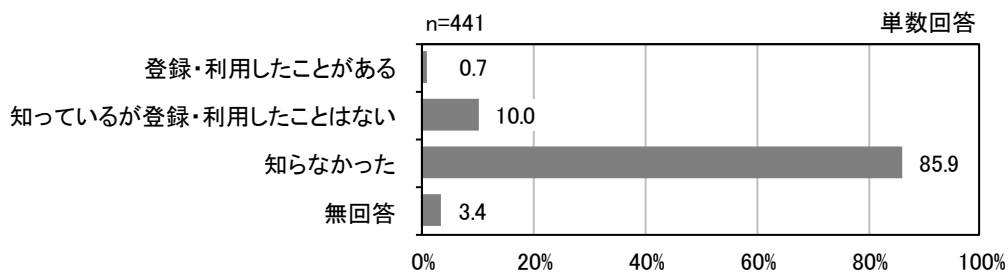
問 18 今、多摩市において最優先に解決されるべき地域の課題とは何だと思えますか。ひとこと（キーワード）でお答えください。

キーワード	件数
高齢化	190
独居	45
まちづくり・活性化	24
地域交流の希薄化	15
子育て支援	17
交通手段・移動手段	11
少子化	10
公共施設の老朽化・活性化	6
空き家	5
環境保全・美化	5
マナー・モラル	5
商業施設	4
若い世代への支援	4
団地の活用	4
防災・防犯	4
仕事	3
高齢者等の施設の充実	3
人口減少・過疎化	3
障がい者支援	2
人材の活用	2
その他	3

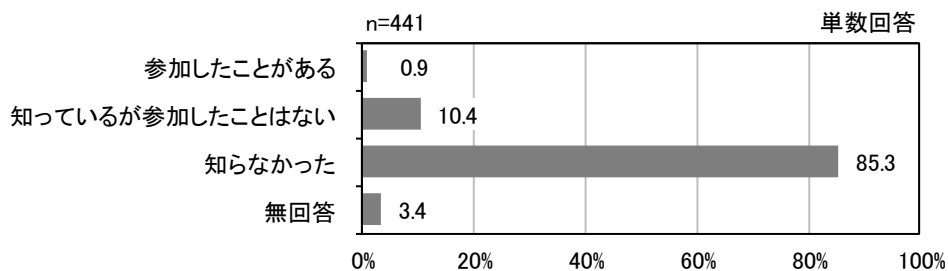
問 19 市役所の業務に関することを職員が伺い説明をする『出前講座』についてお答えください。



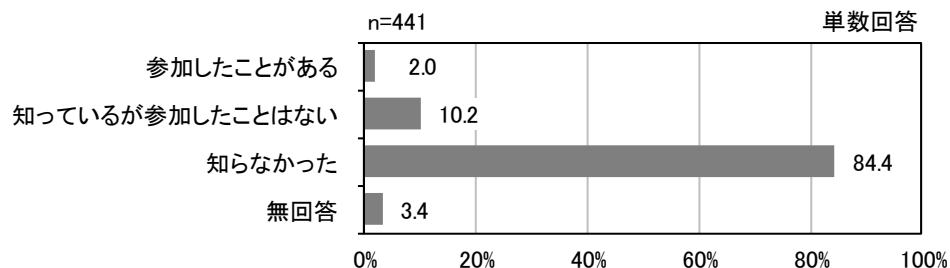
問 20 講師、指導者の登録制度である『生涯学習市民バンク』についてお答えください。



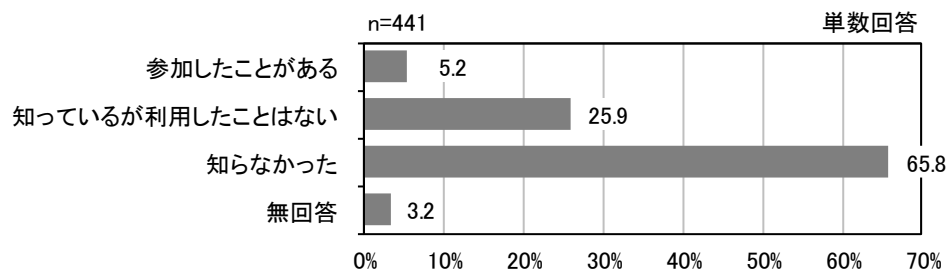
問 21 新たな市民主体のまちづくりを担う人材の発掘・養成を目的として、平成 25 年度から開催している講座である『わがまち学習講座』についてお答えください。



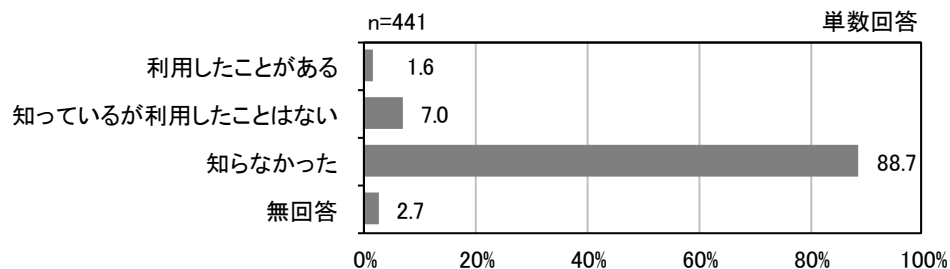
問 22 多摩市では、市民の皆さんの得意・専門分野を活かし、企画した講座を公民館の共催事業として支援する制度として『市民企画講座』を実施しています。この『市民企画講座』について、お答えください。



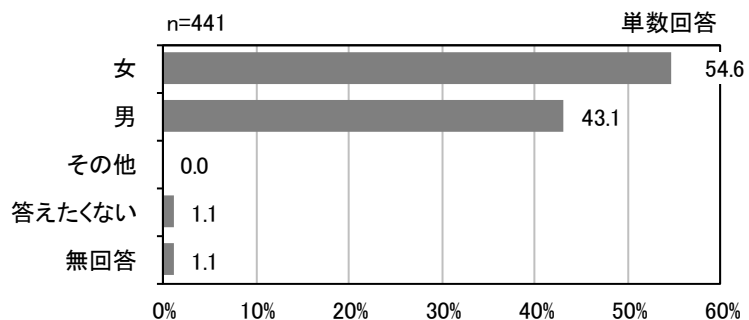
問 23 多摩市社会福祉協議会（社協）では、自分に合ったボランティア活動や市民活動を探したり、参加するための情報提供や相談支援を行う「多摩ボランティア・市民活動支援センター（通称：多摩ボラセン）」を運営しています。この多摩ボラセンについてお答えください。



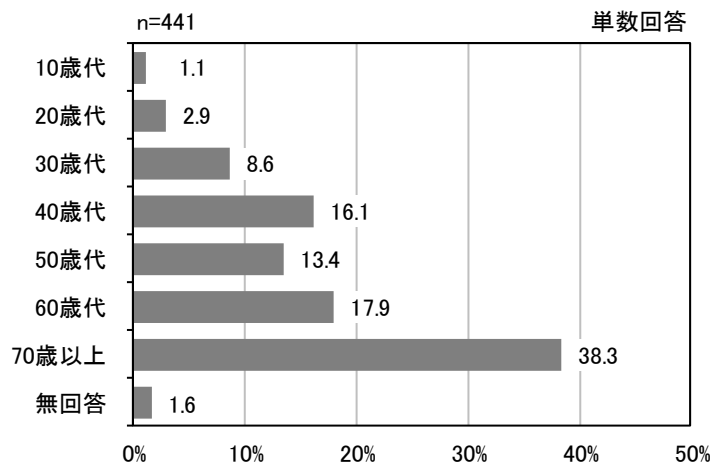
問 24 多摩市では、地域デビューを考えている方に、活動団体や活動内容を紹介する「地域デビュー手引書」を作成しています。この手引書についてお答えください。



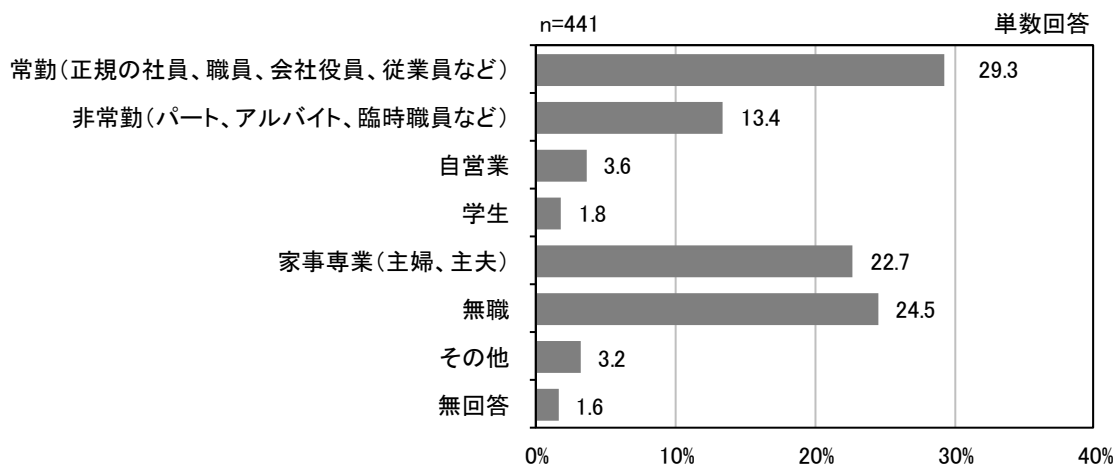
F 1 あなたの性別をお答えください。



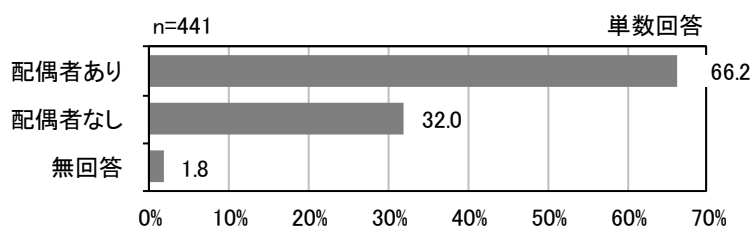
F 2 あなたの年齢をお答えください。



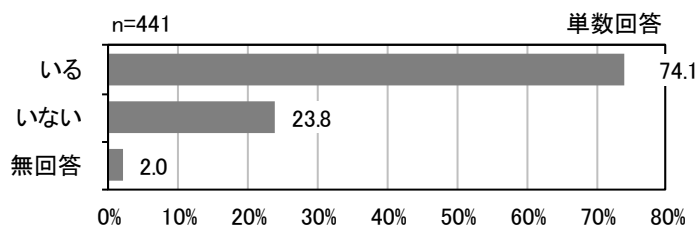
F 3 あなたの就業状況をお答えください。



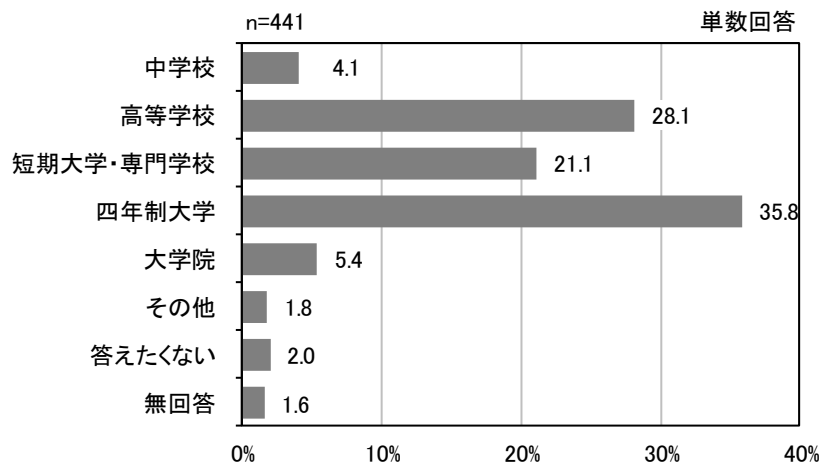
F 4 あなたの配偶者の有無をお答えください。



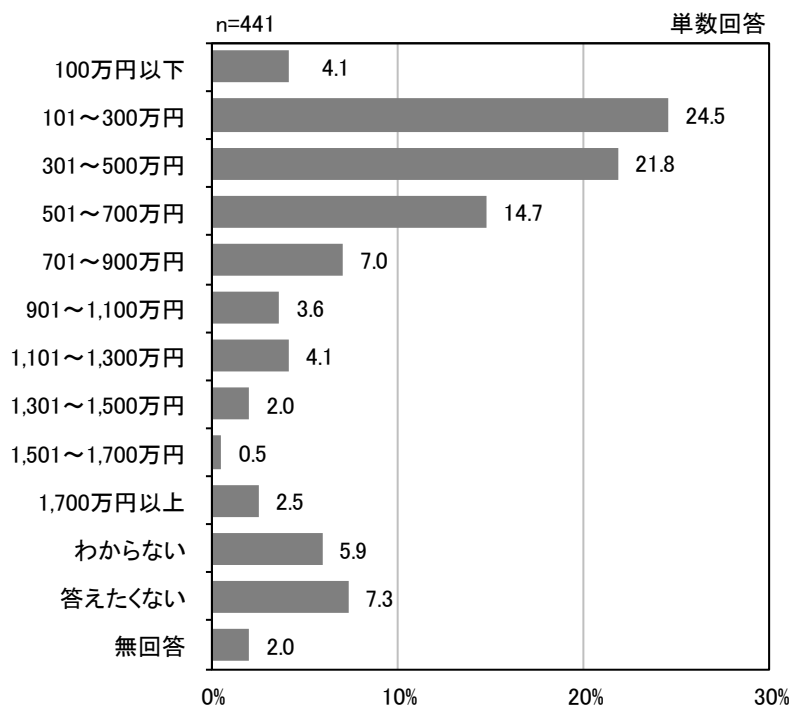
F 5 あなたにはお子さんがいますか。



F6 あなたの最終学歴をお答えください。※在学中の方は、現在の学校



F7 あなたの世帯年収についてお答えください。



②障がい者対象調査

■調査概要

目的	それぞれの障害に応じて感じている課題やニーズをうかがい、生涯学習の理念に基づき対応しうる内容を検討し、本計画の策定に向けた基礎資料とすることを目的に、実施しました。
実施期間	令和元（2019）年 11 月 14 日～11 月 25 日
対象者	多摩市地域自立支援協議会の権利擁護専門部会委員及びその関係者
調査方法	メール・紙で配布、回収は直接持ち込み・ファクシミリ
回収数	116 件

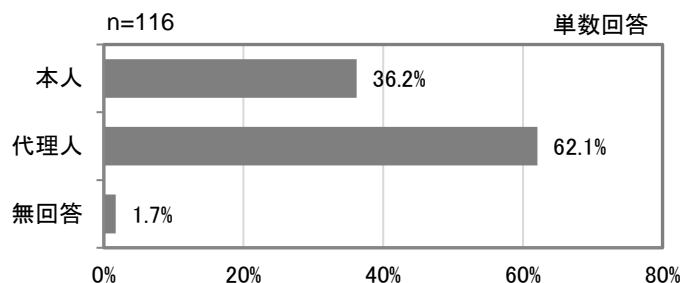
■調査結果に対する考察

この1年くらいの中に生涯学習活動を経験した割合は、約6割に上ります。困りごとや妨げについては、内容の難しさや自分の障害の状況への対応、参加しやすい場所、費用の問題などの割合が高く、全体の約7割が何等かの障壁を感じています。

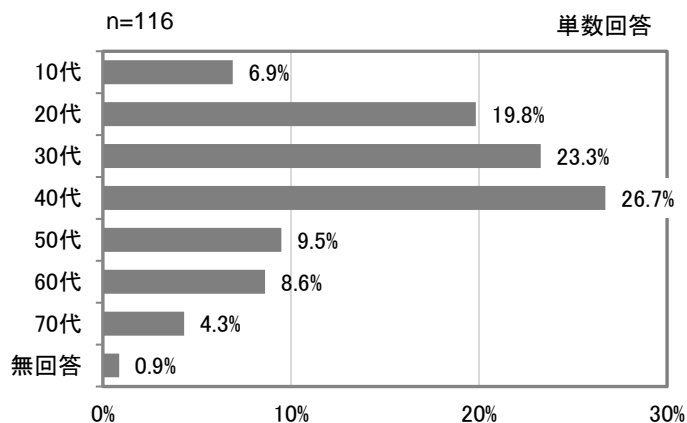
市に求めること、配慮してほしいことについては、介助に関わることや情報提供、自分の障害の状況に対応した講座や資料の提供など、学習参加に向けて様々な支援が求められています。

■調査結果

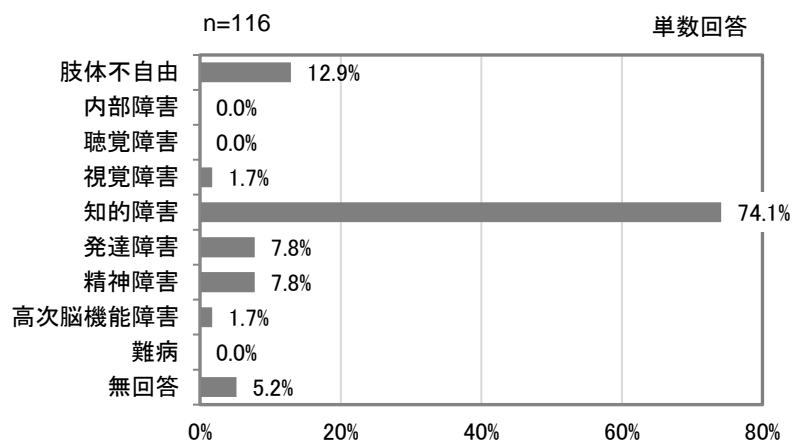
問1 あなたの性別をお答えください。



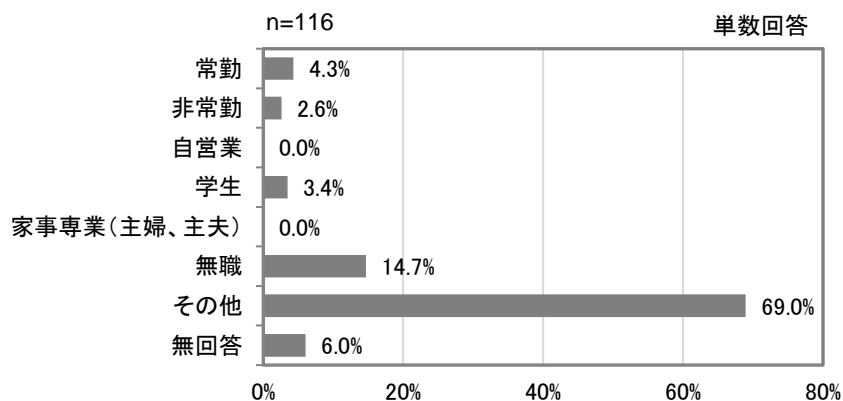
問2 あなたの年齢をお答えください。



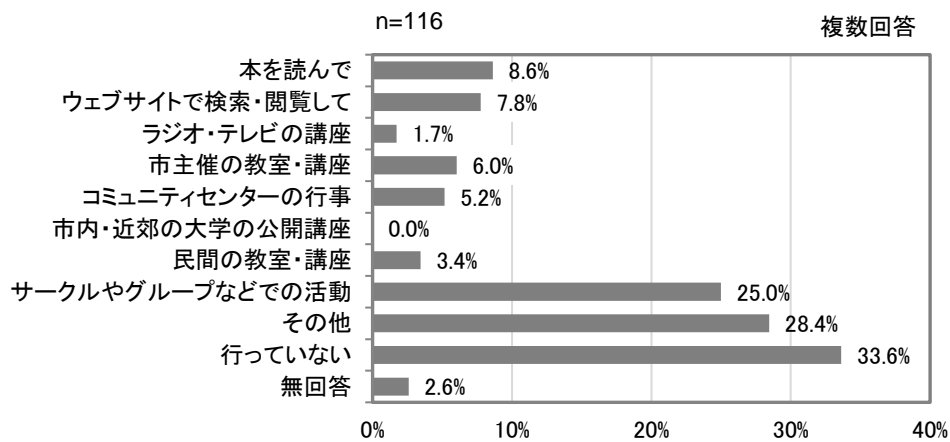
問3 あなたの障害の種類をお答えください。



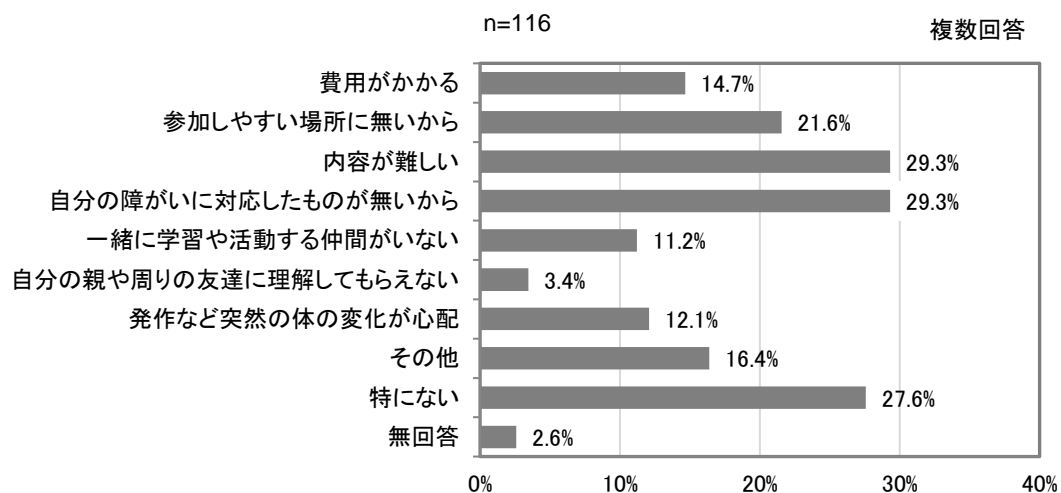
問4 あなたの就業状況をお答えください。



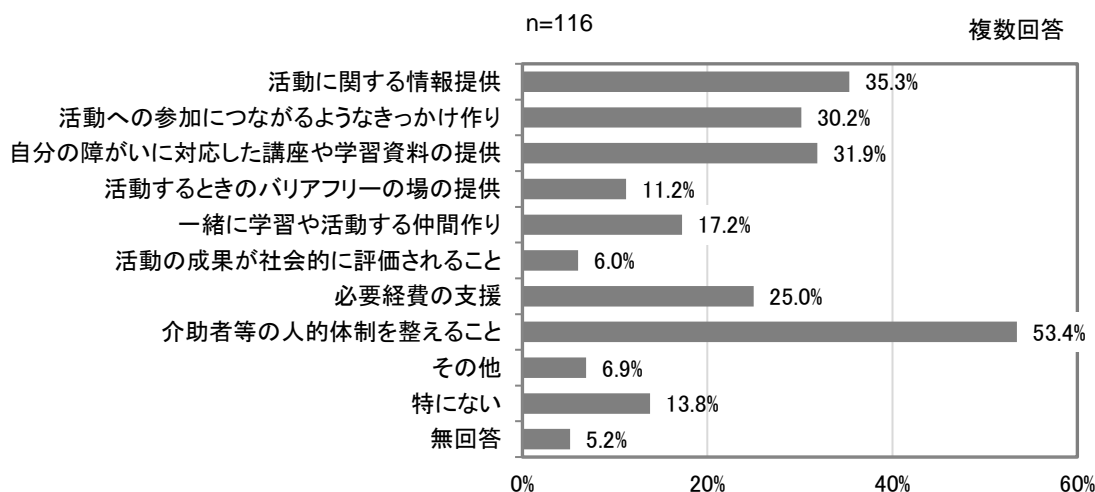
問5 この1年間位の間、どのような「生涯学習活動」を行いましたか。



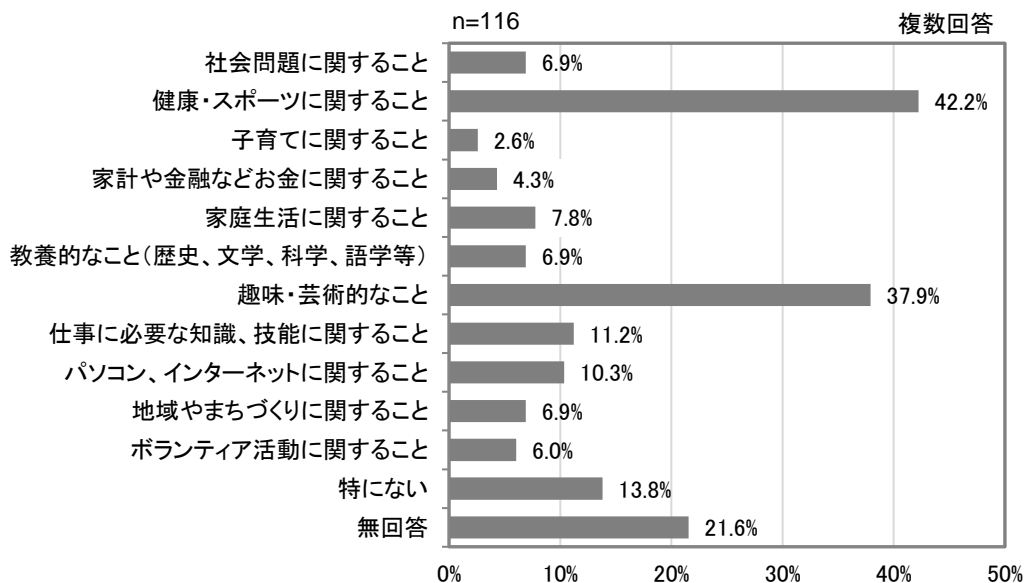
問6 生涯学習活動をする、またはしようするとき、困ったことや活動の妨げになったことがあれば、教えてください。



問7 生涯学習活動をする、またはしようするとき、市に求める役割や障がいについて配慮してほしいことがあれば、教えてください。



問8 今後どのような生涯学習活動がしたいですか。



(2) 多摩市の生涯学習を考えるワークショップ

■実施概要

目的	誰もが自由に学び、成果を活かせる社会の実現のため、市民の視点から、多摩市で誰もが生涯学習活動に取り組むうえでの課題と解決のアイデアを話し合っていたくことを目的に実施しました。
内容	多摩市の生涯学習についての説明の後、参加者13名が世代別（若者世代20代・30代、壮年世代40代・50代、高齢世代60代・70代）の3つのグループに分かれ、グループごとに市の生活課題と、それらに対して生涯学習を通じてどのように解決できるかのアイデアを話し合っていました。
日時	令和元（2019）年11月17日（日）14:00～17:00
場所	消費生活センター講座室（ベルブ永山3階）
講師	笹井宏益（ささい ひろみ） 玉川大学学術研究所高等教育開発センター教授 （第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会 委員長）
参加者	13名

■実施結果に対する考察

生涯学習への理解・情報不足があり参加にいたらないといった意見があり、障害の有無、国籍、ライフステージなどに関わらず、誰もが学べるよう、生涯学習活動への参加を妨げる原因を取り除くための意識啓発や情報発信などが必要です。

また、楽しく学ぶことや、多様な学びのメニューづくりの必要性、仕事以外の人との出会い、空き家などを活用しながら、世代に関係なく誰もが気軽に集える場を増やすことなどが提案されています。

様々な人と触れ合い、理解し、つながり合うための場や機会をつくり、市民が互いに能力を活かしていける仕組みづくりが必要です。

■意見・提案の具体例

～若者世代 20代・30代～

	課題	解決策
生涯学習の認知度	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習について認知のない市民の方への情報発信方法 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習のモデルや具体的な事例をまとめたものをつくる
生涯学習への関わり方	<ul style="list-style-type: none"> どうすれば市民の方がもっている能力を活かせるか 仕事、育児、子育てをしている中での生涯学習への関わり方 	<ul style="list-style-type: none"> 若い人も教える側に回る ダイレクトにアプローチすると一定数興味をわく人はいる
民間などとの協力	<ul style="list-style-type: none"> 民間、NPO、大学などの担い手と市がどのように連携していくか 	<ul style="list-style-type: none"> 影響のある主体(有名人、企業)の発信力を活用した生涯学習の促進

～壮年世代 40代・50代～

	課題	解決策
コミュニケーションの環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 仕事以外で人と知り合える場所がない 市民間の交流の場の充実 	<ul style="list-style-type: none"> インターネットを使用した e-ラーニング
コンテンツの問題	<ul style="list-style-type: none"> 世代に関係なく興味を共有できるテーマづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 食、文化、言語など、在住外国人も「教え手」となってもらう
周囲の理解 本人の意識	<ul style="list-style-type: none"> 学習することに関して周囲の理解が不足している 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者も参加できる学び(教え手としても)具体的に、パラスポーツの体験・講習、交流機会

～高齢世代 60代・70代～

	課題	解決策
学校・地域学習	<ul style="list-style-type: none"> 学校と地域で学ぶ場が必要 学校とか地域になかなか関わりがもてない 	<ul style="list-style-type: none"> 地域、学校で、教育についての学習、講演、対話の会
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> つながり合う仕組みが多様であるべき 	<ul style="list-style-type: none"> 現在活動している団体を繋げていける力量のコーディネーター養成
場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 公的な場は制約多く入りにくい、行きたい時に行けない 	<ul style="list-style-type: none"> 気楽に誰でも立ち寄れる場を増やす工夫

(3) パブリックコメント

挿入予定

(4) 市民説明会

挿入予定

1 1 策定経過（全体）

	令和元（2019）年								令和2（2020）年			
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
概要		第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会		第1回 ● 8/23		第2回 ● 10/24	第3回 ● 11/29		第4回 ● 1/31	第5回 ● 2/27	第6回 ● 3/26	
	第1回 ● 5/29	多摩市生涯学習推進本部会議		第2回 ● 8/22			第3回 ● 12/18				第4回 ● 3/10	
	令和元年度 第1回 ● 5/15	多摩市生涯学習推進本部専門委員会				第2回 ● 10/31	第3回 ● 12/10	第4回 ● 1/17	第5回 ● 2/13		令和2年度 第1回 ● 4/8	
市民参画				市民対象アンケート調査 9月			障がい者対象アンケート調査 11月					
							多摩市の生涯学習を考える ワークショップ ● 11/17					

								令和3(2021)年		
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		第7回 ● 7/30		第8回 ● 9/10						
		第2回 ● 7/10	第3回 ● 8/19							

1 2 用語解説

	用語	内容
あ	アイデンティティ	自己同一性。自分が何者なのかという概念。
	eラーニング	インターネットを活用した学びのこと。
	オンライン	パソコンやスマートフォンなど、情報端末がインターネットなどの通信回線に接続されていること。
か	キャリア	経歴や経験のこと。
	協働	同じ目標に向かい、対等の立場で共に活動すること。
	健康寿命	65歳以上の人々が健康で自立した生活を送る期間。
	コミュニティ・スクール	学校運営協議会を設置している学校のこと。学校と家庭・地域と一緒に子どもたちの成長を支え、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを持続的に推進していくことを目的としている。
	子ども食堂	地域の子供達や保護者などを対象に食事を提供するコミュニティのこと。
さ	ジェンダー	社会的に構築された、男性、女性であることに基づき定められた属性や機会、関係性のこと。
	シチズンシップ学習	一般的には、政治や公民など、市民として積極的に役割を果たせるようになることを目指す教育であるが、本計画では、ひとりの人間として、差別や偏見をせず、皆がともに生きていくことを理解・共感し、多様性を認め尊重し合う社会の実現に向けた学習として用いている。
	情報格差	インターネット等の情報通信技術（ICT）を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差のこと。
	新型コロナウイルス感染症	コロナウイルスのひとつである、新型コロナウイルス（SARS-CoV2）による感染症。飛沫、接触で感染するとされるが、特に密閉空間、密集場所、密接場面の「3密」と呼ばれる状況避けることが推奨されている。2020年8月現在、有効なワクチンが開発されていない。そのため、今後長期にわたり、様々な社会活動の抑制を余儀なくされると見込まれている。そうした中で、新型コロナウイルスとの共存する時代の到来を前提として「ウィズコロナ」あるいは「アフターコロナ」という言葉が生まれている。
	人生100年時代	寿命が100歳前後まで伸びていく中で、国、組織、個人それぞれが、国家戦略や組織戦略、人生設計の見直しを迫られる時代の到来を表す言葉。
	ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）	全ての人々を、孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合おうとする理念。
た	地域学校協働活動	地域学校協働活動推進員が主体となり、地域住民、団体等による緩やかなネットワークを構築し、学校の支援活動を実践するとともに気づきの共有、活動の改善・充実に向けた意見交換を行う。
	地域コミュニティ	地域住民が、日常生活を送っている場所。またその中で、住民相互の交流が行われる地域社会、あるいはそのような関係性をもつ住民の集まり。
	テーマ・コミュニティ	特定の地域課題の解決に向けて、一定の分野に特化した活動を行うコミュニティ。
	テレワーク	ICTを活用し、必要に応じて離れた場所にいる人とやりとりをしながら、場所や時間にとらわれずに働くスタイルのこと。

	用語	内容
は	バーチャル	実体を伴わない、仮想のもの。
	フレイル（虚弱）	加齢により心身が弱ってきた状態。初期の段階ならば筋力トレーニングなどにより、一定の機能回復が可能とされている。
ま	モビリティ	移動性、流動性。
や	要介護認定率	第1号被保険者（65歳以上の高齢者）に対して、要介護または要支援認定を受けた人の割合。
ら	ライフサイクル	誕生から死に至るまでの、人生の周期。
	ライフスタイル	衣食住だけでなく、交際や娯楽なども含む暮らしぶりを指す。さらに、生活に対する考え方や習慣など、「文化」とほぼ同じ意味で使われることもある。
	ライフステージ	人間の一生にける生活段階のこと。個人では、幼年期、自動機、青年期、壮年期、老年期などに分けられる。
	リタイア世代	就労を終え、これから自由に時間を使えるようになる世代。
わ	ワークライフバランス	仕事と生活の調和のこと。一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働く一方、家庭や地域生活などでも、人生の段階に応じて多様な生き方を選択し実現できること。
A	AI	Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。
	ESD	Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」を示す用語。持続可能な社会の担い手を育てるため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動する力を身に付ける教育のこと。
	ICT	Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。
	PDCA	Plan-Do-Check-Action（計画-実行-評価-改善）のプロセスを繰り返すことにより、事業活動を常に向上させていこうとするマネジメント手法のこと。
	SDGs	平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、平成28（2016）年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を測るインジケータで構成されている。